

第4回智頭町議会定例会会議録

平成26年12月11日開議

1. 議事日程

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 一般質問

1. 会議に付した事件

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 一般質問

1. 会議に出席した議員（12名）

1番 大河原 昭 洋	2番 高 橋 達 也
3番 大 藤 克 紀	4番 岩 本 富美男
5番 中 野 ゆかり	6番 平 尾 節 世
7番 岸 本 眞一郎	8番 徳 永 英太郎
9番 石 谷 政 輝	10番 酒 本 敏 興
11番 南 肇	12番 谷 口 雅 人

1. 会議に欠席した議員（なし）

1. 会議に出席した説明員（17名）

町 長	寺 谷 誠一郎
副 町 長	金 児 英 夫
教 育 長	長 石 彰 祐
病 院 事 業 管 理 者	安 藤 嘉 美
総 務 課 長	葉 狩 一 樹
企 画 課 長	岡 田 光 弘
税 務 住 民 課 長	矢 部 整
教 育 課 長	西 沖 和 己
地 域 整 備 課 長	安 藤 充 憲

山 村 再 生 課 長	上 月 光 則
地 籍 調 査 課 長	草 刈 英 人
福 祉 課 長	國 政 昭 子
税務住民課参事兼水道課長	藤 森 啓 次
福 祉 課 参 事	江 口 礼 子
福 祉 課 参 事	小 谷 いず美
会 計 課 長	寺 坂 英 之
病 院 事 務 次 長	寺 谷 和 幸

1. 会議に出席した事務局職員（2名）

事 務 局 長	河 村 実 則
書 記	森 本 宝

開 会 午 前 9 時 0 0 分

○議長（谷口雅人） ただいまの出席議員は12名であります。定数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（谷口雅人） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、1番、大河原昭洋議員、2番、高橋達也議員を指名します。

日程第2. 一般質問

○議長（谷口雅人） 日程2、一般質問を行います。

質問者は、お手元に配付しているとおりです。

それでは、受け付け順にこれより順次行います。

初めに、酒本敏興議員の質問を許します。

10番、酒本敏興。

○10番（酒本敏興） おはようございます。地域による活性化事業に支援を
題しまして質問をいたします。

地域住民が独創的に行う活性化事業を推奨し、支援する智頭町のスタンスにつ
いて、以下の質問をいたします。

地域活性化事業といえば、行政が立案し実行する行政主導型が連想されます。
住民を引きつける力をさらに強くするためには、地区単位とあわせて町内を幾つ
かの地域に分ける戦略も考えなければならないと思います。

地域住民の発想による地域活性化こそが本物であり、そこに根づく熱い思いが
成功に結びつくもの、このように考えます。

小さな単位でもいい、地域の知恵を競うまちづくりについて、町長の所信を問
いたいと思います。

初めの質問であります。高校再編や小規模校の生きる道へ、行政と地域のかた
い連携がさらに必要と考えますが、いかがでしょうか。

「燃えろ智頭農林高校」「がんばれ、農林高生。智頭町は智頭農林高校を応援
してます。」庁舎内になびくのぼり旗に熱く感動します。行政と県立高校とのコ
ラボレーションから、学校や地域で生産される農産物を商店街で販売し、地域の
活性化や経営感覚の育成を目指すとして、ちのりんショップが開店をいたしまし
た。昨日の開店は、今年度最後の開店の日でありました。我が町に応じた地方創
生とその戦略は他に誇れるアイデアと評価します。学生が町を救うと題する智頭
中や高校生による企画案が百人委員会で発表されました。

まちづくりとは、地域住民や地元の学校が参加することによって連帯と協調の
輪が広がり、結果として活性化に進む一環と考えてはいかがでしょうか。きょう
までのまちづくりの検証と今後の展開を町長にお聞きします。

以下、質問席に移ります。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） おはようございます。酒本議員の「みんなでつくる元気
なまちづくり」ということでお答えをいたします。

平成26年3月の県内中学校卒業者は5,427人であり、平成16年3月に
比べ1,542人減少しております。県内中学校卒業生数は今後も減少すること
が見込まれており、県教育審議会答申の次代を担う生徒を育成するための魅力と

活力にあふれる本県高等学校教育のあり方の計画年度である平成31年から平成37年度の期間においても、全県で400人程度減少することが見込まれております。

このため県では、県全体のバランスを考慮しつつ、平成31年度を目途に各地域の状況に応じた学校、学科の規模や配置のあり方について検討することとしています。

智頭農林高等学校でも平成28年度を目途に農林業を基盤とした教育のもと、地域と連携した実践的な起業家教育や福祉マインドを育成する教育を取り入れた学科、またコースの改編等を含めた学校の再編成が検討されているところですが、本年度において本町とタイアップして商店街の活性化を目的に、空き店舗を活用した智頭農林生の運営するちのりんショップオープンを初め、智頭宿での格子作成事業、それから板井原集落では住民を巻き込んだ地域活性化に取り組むなど、地域と連携し、創意工夫を活かした魅力ある学校づくりに取り組み始めたところであります。

町としましては、これらの取り組みを支援するため、来年度からコーディネーターを配置して、学校と連携した事業展開を推進してまいりたい、このように考えてます。

今後、「子どもたちが町を救う」というテーマで、子どもたちの自由な発想のもと、若者のパワーを生かしたまちづくりと農林高校の活性化を図り、平成31年度以降の県立高校のあり方を評価されるときには、学校の存続に有意義で価値ある存続となるよう、農林高校と連携してまちづくりを進めてまいりたい、このように考えております。

○議長（谷口雅人） 酒本議員。

○10番（酒本敏興） 先般の百人委員会でも町長の思いのたけを聞かせていただきました。学校存続という、近い将来その討議が訪れるわけであります。そのことにつきまして、いま少し関連がありますので、教育長にも質問をさせていただきます。

次代を担う生徒を育成するための魅力と活力にあふれる本県高等学校のあり方、今言われましたように、県教育の審議会がご審議をされます。期間は31年から37年までの近い将来に、こういう討議が始まるということであります。

その概要につきまして簡単に、何が目的の答申なのか、智頭町の郷土の高等学

校がどういう学校になるか、要約してご説明をお願いしたい。お願いします。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） おはようございます。酒本議員のご質問に対してお答えします。

答申では、地域が有する課題の解決や地域の活性化について探求的な学習、地域資源を活用した学習など地域にかかわる体験的な学習を取り入れ、地域に愛着を持ち、地域を誇りに思う心を育みながら、自分の将来の生き方と結びつけるような仕組みづくりを構築するとともに、地域と協働して開かれた学校づくりを推進し、学校に対する理解や信頼を高め、お互いの連携を深めるなど学校の特色を生かした取り組みを求めています。

特に地元の智頭農林高校では、農業・林業を中心とする専門学科として、これまで地域の産業を担う多くの優秀な人材を輩出されてきましたが、近年の少子化等の影響により定員、現在では80人ですけれども、入学者数が減少し、定員割れ、昨年度では80人に対して23人の定員割れという状況であります。こういう状況が続いておりました、学校教育を含む地域の活性化の観点から、行政や住民等と連携した魅力ある学校づくりを推進していくことが求められております。

このたび行われる農林高校の改編内容としましては、新聞等でもご存じのとおり、平成28年度より現在の園芸科学科をふるさと創造科と改編し、地域の特産品の開発や生産から加工販売を行う6次産業化を視野とした起業家教育を推進することとし、これを地域活動コースと名づけております。それから、農林高校の強みを生かした園芸セラピーなどの福祉実習を行うとともに、本町の福祉施設や保育園などの実習を通して福祉マインドの育成を図る地域福祉コースを新設するなど、魅力あふれる改革を行うこととされております。

また、先ほど町長の答弁にもありましたように、高校生の企画提案によるまちづくりを進め、平成31年度を目途として行われる高校存続の是非を問われるときには、これを特典的には有利なアドバンテージとなる状況に持ち込みたいと教育委員会としても考えております。以上です。

○議長（谷口雅人） 酒本議員。

○10番（酒本敏興） ありがとうございます。生徒減少期の中で高い教育力を発揮できる高等学校教育のあり方、ということで説明をいただきました。

私、このあり方を資料をちょっと読ませていただきましたけれども、智頭町に

関係する部分が二つあると思います。「地域を愛する生徒の育成と連携」という項目では、地域資源を活用した学習の実践と地域の特性に応じた魅力ある学校づくりで地域を担う人材育成を上げています。魅力ある学校づくりの推進が提唱されているわけであります。次に、「他人を思いやる豊かな人間性の育成」という項目では、地域との交流、体験活動、ボランティア活動等を通じた郷土愛や思いやりの心の育成を訴えています。目指すところは、どうしても地域との連携を目指さなければならないということがうたってあります。活性化の一翼を担う中学校や県立高校は智頭町に欠かせない存在であると今改めて思っています。

行政と連携する強力な支援体制は、町長の思いも含めて聞かせていただきましたけれども、近い将来に学校再編論議が検討されてからでは遅くなると思います。なぜここに郷土の高等学校が要するのか、生徒がどうして生まれてくるのか、そういうことにつきまして、行政と高等学校あるいは中学校との連携は確かに進んでいます。アイデアもすばらしい。生徒の発言も立派であります。しかし、もう一つ忘れてはならないことは、地域住民とのコンセンサスやアクセスが少ないのではないか。いろんな活性化の事業を見てますけれども、町長あるいは幹部の方は多少見えるんですけども、実際にセクションを担当する職員の姿が見えないんです。

私はきのう、議会が終わり次第ちのりんショップに行っただけです。「先生、どうですか、何か悩みはありませんか。」みそ汁をいただいて帰ってきましたんですけども、そういう形の中で町民の声を聞いたり、あるいは高等学校のほうの意向を聞いたり、そういうようなことが少し足りないのではないかとということで今回の質問をさせていただきます。町長はどういう考え方お持ちか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） まず、農林高等学校の今お話ししたように存続というテーマがございます。平成30年度には、もう既に日野それから岩美、智頭農林等々、この学校の存続をどうするかということがもう遡上に上がっております。そういった中で、実はこの農林高等学校を智頭町からなくしてはならないというのは当然町民の願いでもあり、我々の願いでもあるわけであります。

そこで、いわゆる既成の事実をつくっておかなきゃいかんということで、実はおとといですか、子どもたちが町を救うというテーマの中で農林高校生のいわゆる斬新な発想、これを町がしっかり受けとめて、そして彼らの発想を具現化しよ

うじゃないかということで、実は立ち上がっております。

そういった中で、酒本議員のおっしゃる、もう少し地域の連携、それからもう一つは役場の職員間との交流というものが全く目に見えないというようなお嘆きだろうと思います。地域との連携は、板井原集落でお祭りのときに花かごを負う人がいなくなってきた、それを智頭農林の生徒たちが、じゃあこれがなくならないように、消滅しないようにということで花かごを負って、この農林の存続というものをアピールしていたんです。もう一つ、一番酒本議員がおっしゃりたいことは、農林の子どもたちとそれから役場の職員との連携が余り見えないということで、確かに事実だと思います。これから、今言いましたように農林高等学校に1人コーディネーターを置いて、そして役場との連携を図るということで、来年度からそういうコーディネーターを配置するという事を申し上げました。

要するに、黙ってじっとしてますと本当にこの農林高等学校は消えていきます。いかに子どもたちが少ないかという中で、県教委ももうこれ以上多くの、鳥取県としても高校の存続は難しいという指針が出ておりますので、そこを何とか我々で頑張るということでもありますんで、これからますます役場との連携を密にしながら、あるいはアピールしながら、この存続に向かっていわゆる戦いといいますか、役場職員と高校生、あるいは町民の方と高校生、これを武器にして存続というものを頑張っていきたい、このように思います。以上であります。

○議長（谷口雅人） 酒本議員。

○10番（酒本敏興） 商店街の皆さん方の声であります。商品の値札や品物をもうちよっと高い位置に置かれたほうがいいな、来客の視線を大事にしてくださいという声。それから、ちよっと支払いの処理が手間取ってるなという声、これ何とかしたいな。百人委員会でも出てましたけども、相乗効果で近所の商店街、たくさんお客さんが寄ってくださるよ、うれしいな。生徒からの相談や悩みがひよっとしたらあるんじゃないか。聞いてあげたいなという声もあります。つまり、競争相手じゃなくて、商店街には温かい応援団がいっぱいいるということでもあります。

21回目を迎える鳥商デパート、それから境港高校の新巻ザケ、これはもう年末の風物詩となっています。長い歴史があります。このように三番目に智頭農林高校の地域の皆さん方と一緒に連携をして、このまちを盛り上げようという確実な市民権を得るようなことをするには、やはり連携をしなければならないという

ぐあいと思っています。

先ほども紹介いたしましたように、いっぱい応援団がいらっしゃるんですから、たまには、来年度からでも結構ですけれども、出かけていただいて、あるいは集めていただいて、どんなあえ、どんな悩み持つとるだあえというようなところのやっぱり接触をしていただきたいなど。これがまちづくりの一環になるのではないか。そして近い将来に再び論議が始まります智頭農林の存続の問題につきまして、そこにたどり着くまでに、しっかりと智頭農林高校を応援するという、そういう町民の大きな力をまとめていただきたいなど。私どもも町内に住んでますので一生懸命頑張りますけども、ひとつ行政の支援もお願いしたい。来年もお願いしたいということで、この質問を終わりたいと思います。

次の質問であります。第16回智頭宿雪まつりの企画会議が数回となく重ねられています。智頭往来や備前街道の地域住民が連携をして智頭宿一円のイベントをしなければならない、このように思っています。これは、この6月の定例会にも質問をいたしました。パートツの質問であります。そのためにどうしたらいいか。智頭駅前広場を活用するなど方法はたくさんあるかもしれません。観光行政の指針を町長に問いたいということで質問をさせていただきます。

この件につきましては、私も町内会長ですから、2回目の実行委員会に出席をいたしました。今度3回目の実行委員会の召集が参っております。先回までのマップの案内を見させていただきましたけれども、竹灯籠灯りの小路、智頭の四季写真展、ウキウキゆきんコクラブ、豆まき、雪灯籠づくり体験等々、智頭往来のイベントと比較をして、備前街道の企画案は細々と控え目なイベントになっている。

今回は広報で駅前広場の開会式となりました。一方の玄関でございますから、にぎやかでなければならないわけです。智頭宿一円と銘打ってるイベントですので、例えば智頭農林高校や智頭中学生や智頭急行や智頭森林組合等々の企業協力も含めて、何か活用したり提携したりすることができないかなといつも思っています。そして、冬空のイベントですので、どうしても訪れる人への温かい飲み物の提供なんかもしてもいいのではないか。あるいは、こちらのほうに人が行き来するためには、ライブの演奏とか頼んでみてはいかがだろう、こういうことを考えてます。しかるに、智頭往来と備前街道に人が濶歩する遊び心の企画が少し貧弱ではないか、このように思っています。

観光協会あるいは実行委員会ですから、……が付託されてますけれども、智頭町の観光行政の一環でございますので、町長にそういうところをお尋ねしたいと思います。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） この第16回雪まつりということを出してのご質問であろうかと思えます。

16年前に、この町には雪がよく降ります。この雪かきから何から、町の予算としても除雪という大きなお金を使うわけですけども、何とかこの厄介者の雪を、これを逆手にとって何かできないかということで始まったのが実はこの雪まつりであります。当時は雪のぼんぼりをつくって、いろいろありました。最近まあ16回の中には雪が降ってくれない、待てど暮らせど降らないというようなことも過去ございましたが、それでも16年もやってますと、智頭町の雪まつりというのは県外から多くの方が来ていただいております。

恐らく酒本議員がおっしゃりたいのは、観光協会が駅前にありますし、智頭町の玄関口というのはやっぱり駅前だと。その中で、もう少し今のラインを何となく智頭宿のほうに乗りがちであると。だから、もう少し智頭宿の石谷家住宅のあのラインと、それからこちらの商店街、川を挟んで、このあたりをいわゆる連動をしながらメーンを玄関口の駅前に持ってきて、もう少しにぎやかにしたらというようなご質問だろうかと思えます。

確かにそれは言えます。やっぱり大原とかいろんなところから毎年電車に乗っておられてこられます。そのときに、玄関口が非常に静かだと一瞬皆さん驚かれるわけですね。せっかく祭りに来たのに何だ、ということですね。石谷家住宅ラインに行きますと、屋台等が出ると。

私は常々向こうの川と、川を挟んでどうリンクするかなということを非常に心配をしておりました。今回、実はハイカラ市をやりました。天気もよかったせいでしょうか、4,500人ぐらい。それから、いわゆるオールドカーですね。全国から50台、そして商店街とそれから石谷家ラインに分けて配車いたしました。その中であの橋を、分断されたところを川を渡っていただいて商店街にも来ていただく。これ非常に功を奏して、商店街にもかなりの人が流れました。それから、余分ですけども、石谷家住宅には1日で1,012人の入館者がありました、1日で。これは開園以来、開園に続く大勢の方が入館していただいたということの

現実がございます。

おっしゃることは私、理解しておりますんで、これからどういう仕掛けをしたらというようなことも観光協会にいわゆる委託しておりますんで、全部町は知らないとは言わないで、いろんな思いついたことはアドバイスしたり、その中で、ことしは夏には芋フェスタ、それから、この間、寒かったですけども白フェスタですか、あの豆腐。ああいうものをやり始めたと。これも三丁目の皆さんが大いに出ていただいて、にぎやかしていただいとるということですが、こういうことを春、夏、秋、冬を通して、あの玄関口で催し物をするということが今、酒本議員がおっしゃる、もっと玄関口をとというようなことにつながってくるとしておりますんで、また春、夏、秋、冬にできるようにというイベントも観光協会としてやっていただきたいというような要請も実はしたいなと、こんなようなことを考えているわけです。以上です。

○議長（谷口雅人） 酒本議員。

○10番（酒本敏興） 原稿の中にハイカラ市のことも書いて。街道をまたいでレトロカーがたくさん並びました。通行どめにした商店街をたくさんの方が行き交いました。踊り子さんも智頭往来から備前街道のほうに移っていただいた。そしてステージも二つそろって、ライブ演奏をしていただきました。やはり町長が今言われましたように、何かをしないと人は来ません。ロケーションがいいところには集まるかもしれない。それで本当に何を求めているのかいうところ、第3回ハイカラ市、私は大成功だと思います。分散したイベントを双方に拠点を設定したということでもあります。このハイカラ市のまねができないのかなというぐあいに思いました。やればできるんじゃないかなと、企画の段階でですね。

そして人が集まるということは、人については住民との連携と協調心が出てくる。心が豊かになったり、住民の知恵と労力は生かせるんじゃないかな。おまえらがせんけえだがなという話ではなくて、あんたたちがしてもらおう、したい、やろうやというそういう雰囲気づくりをするのも行政の一つではないかというぐあいに思ってます。

一つ紹介をさせていただきますけども、せんだって町を歩いていますと、麗しの女性から声をかけられました。智頭の方ですけども、「酒本さん、何だあえ、今回の雪まつりは。去年は寂しゅうていけなんだで。私はプライベートだけでもライブをしてかあさる人よう知つとるで。」先般も出てましたけども、摩尼寺で

厳かな音色を聞かせようということで、柵橋さんというのビオラ奏者、1回智頭にも来てらっしゃるんですけども、一つ返事で受けていただけました。これは民間のいわゆる人脈でしたところで、センターまで借りていわゆるしたということで、これが多分、次の実行委員会で生かされるんだらうけども、このビオラを聞きたいんじゃないで、人がやっぱりこっちに来て聞いていただいて、ずっと商店街から智頭往来へ歩いていただいて、雪まつりの成功に導くというても、実は民間の方のアイデア。そうしますと、あとは拠点にでっかい雪像をつくるか、こういうことは町内会がすればいいと思うんですけども、企業の皆さん方も関係あるんですから、協力をお願いできるんじゃないかなというぐあいに思っております。

そして、先ほどの1番目の質問と同じように、住民の皆さんは一生懸命何かやろうやという気持ちを持っていらっしゃるんですけど、その声を集約するというような努力はやはり智頭としてもすべきではないかと、こういうぐあいに思ってます。何でもかんでも行政というわけではありませんけれども、双方が相まって素晴らしいアイデアが出れば、これ智頭町のプラスになるわけですから、そういうところでプライベートでされたこともいいんですけども、もう少し事前にこういう企画力は、ないのがちょっと寂しいなというぐあいに思ってます。次の機会では実行委員会で、もしそういうことが反映されてるならば、私は拍手してあげよう。

そういうことで、また念押しになるかもしれませんが、これから1番目の問題も2番目の質問も、もう少し地域と連携をとっていただいたり、あるいは地域の皆さん方の温かい声を吸い上げていただくような、そういう観光行政にしていただきたいなと、地域の支援をしていただきたいなということでもあります。

時間が来ましたので、町長のほうでまとめの答弁をお願いします。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 観光協会というのは指定管理に出しております、この観光協会が軸になって企画、運営ということをやっております。

私どもも知らん顔をするつもりはございません。当然今、酒本議員がおっしゃったように、むしろ長老でいらっしゃる酒本議員が観光協会に出向いて、今おっしゃったような、いわゆるもう少し玄関でにぎやか、そして例えば商店街の何か所かを商店主から空き家を借りて、そこでライブをやってみろとか、あるいは商店街の中で例えば智頭農林高等学校等と組んで、何か子どもたちができることは

大いに応援してやるからやれとか、いろいろみずからアドバイスいただくのも一理あるかなと、こんなふうなことを思いました。

当然、私も一緒になって、このお祭りを盛り上げていくことにはいささかのあれもございません。当然一緒にやっていきたいなということでおりますんで、今おっしゃったようなことをむしろ観光協会の方に教えてやっていただきたいなと、そんなふうなことを思いました。以上です。

○10番（酒本敏興） 終わります。

○議長（谷口雅人） 以上で酒本敏興議員の質問を終わります。

次に、石谷政輝議員の質問を許します。

9番、石谷政輝議員。

○9番（石谷政輝） 皆さん、おはようございます。私は町営住宅についてお尋ねをします。

現在ある町営住宅は、建てられてから半世紀以上経過しています。耐用年数は過ぎていることはもちろん、下水道工事もなされていません。県営住宅の規定の中でも築30年以上は住まわせないというものがありますが、それは住宅を管理していく上で安全を優先させているものだと思います。

そのような中で、築50年以上経過した危険な状況も大いに予測される町営住宅に住民を住まわせているという現状に大きな危機感を感じます。自然災害などの際の安全管理はどうなっているのでしょうか。

以前にもこのことについて一般質問したときには、関係者の方々と協議を進めていく運びとするとお聞きしていましたが、その後の進展状況が一向にわかりません。このような状況に思案されることも多々あるとは思いますが、今後どのような方向で対応していこうとしているのかお尋ねをいたします。

以下は質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 石谷議員の町営住宅の今後に向けての対策についてのご質問にお答えいたします。

本町の町営住宅は、久志谷地内に1団地6戸、本折及び沖代地内に改良住宅2団地20戸、それから河四地内に特定公共賃貸住宅1団地18戸、計4団地44戸を設置管理しておりますが、昭和32年に建設した久志谷団地は、議員のおっしゃるとおり築57年が経過しております。この住宅は木造で耐用年数30年を

既に経過しており、また昭和52年度に建設した沖代団地、及び昭和57年度に建設した本折団地改良住宅についても、耐用年数45年は経過していないものの、築後相当の年数が経過し、老朽化が著しく進んでいるものもあるなど更新期を迎えると認識をしており、公営住宅法に規定されている「健康的で文化的な生活を営むに足りる住宅」にはほど遠く、入居者の皆様には大変ご不便をおかけしておるのが実情であります。

このため、なるべく早い時期に建てかえを含め、これら老朽化した住宅の整備を行いたい、このように考えております。以上であります。

○議長（谷口雅人） 石谷議員。

○9番（石谷政輝） 住めば都というように、住宅に実際住まれてる方にとっては、住みなれたところを離れたくないという思いが大変強いようなものを持っているようでございます。

ですから、時間が経過していくほど、さらに建物の古さは増していく、危険も増していきます。いつまでもこの状況を放置しておくわけにはまいりません。

新しい考えを示していただく時期に来てると考えておりますが、そこらの部分で、今言われた答弁の中にも入っていたと思うんですけども、具体策が何か見つければなと思っているんですけども、よろしければ、その辺を対応をお示ください。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 確かに危険であるということは、今言いましたように承知しております。恐らく、ぐずぐずしないで早く建てかえをしろというご意向だと思います。

私も今答弁させていただいて、なるべく早い時期に建てかえを含めというお答えをいたしました。この「なるべく」をとってもいい、早い時期にというぐらいの気持ちがございますので、その節には一時的な立ち退きも必要になってくるとか、あるいは地元の皆さん、とりわけ入居者の方々のご理解を得ないと整備ができないというようなこともございますので、そのときにはぜひ石谷議員のお力をおかりしたいと、このような気持ちでおります。以上です。

○議長（谷口雅人） 石谷議員。

○9番（石谷政輝） 昔は所得が低いためとかそういうだけの私は住宅だと若いときに聞いたことがございます。そこに住んで、しっかりと働き、お金をため

て土地を買い、家を建てるのが、私もそのようにやってきました。しかしながら、どうしても抜け出せない人もおられるようです。そして、その方々が高齢化をしていって、親子で住んでる方がおるんですけども、娘さんでももう50、母親はその倍になりますわな。そんなような方もおられます、中には。そのような状況の中、何としてでも、今の状況で見ますと、この災害の状況なんかでも、本当に1カ月の雨量が1日で降ってくると、思いのほか揺らぐ、そういうようなことも、予測されないことも予測せないような時代になっていくのではなかろうかと思っております。そのような状況の中で今、町長がしっかりとした回答をいただいたと、私はそのように理解しているところですけども、それでよろしいでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 今答弁いたしました「なるべく早い時期に」という中で、「なるべく」を取りまして「早い時期」と申します。それでも何か不安でいらっしゃるならば、「早急に」という言葉でお返しをいたします。以上です。

○議長（谷口雅人） 石谷議員。

○9番（石谷政輝） 大変結構な言葉をいただきましたので、この質問は終わります。

次に、地方創生の時代に伴う町の今後についてお尋ねをいたします。

現在の町長が就任されて以来、石谷邸を譲り受け、すばらしい木造づくりや空間を観光のメインに据え、ことしで来場者が50万人を突破し、今日までの努力と苦勞の道のりが少しずつ成果をあらわしてきているところではないかと思えます。来客が日に1,000人以上のときもあるとのことで、今後もさらにこのすばらしさを発信していくことに期待が持たれるところです。

また、森林セラピーにおいても、町外はもとより町内でもそのよさが浸透しており、心と体の癒やしにつながる基地が身近にあるということもとても喜ばしいことです。

百人委員会でもさまざまな意見をもとに取り組みがなされ、特に森のようちえんでは、町外から移住される方もあり、少子化対策や智頭町の自然の中での子育てでも大きく注目をされています。

町長が3年ほど前に集落を回り、要求型から提案型へと語られていたことが、そのほかのさまざまな取り組みにも浸透してきており、まちづくりにつながって

きています。そして、今それがまさに国の政策として行われようとしています。

今後も先を見据えた提案を住民が行い、それを住民と行政が協働で実行に移し、それぞれの地方が元気になっていくことが大きな渦となり、国の政策と結びついていくのではないのでしょうか。

智頭町はほとんどが山林に囲まれており、これを生かしていくことが今後も必然となってきます。山は海とつながっており、海の現状も山と同じくさまざまな問題があると言われていています。総合戦略づくりの中に市町村連携というものが15年の戦略のその一つにあるのではなかろうかと思っています。

海では近年、磯焼けが起こり、昆布やワカメが激減しており、20年もすると、その周辺の漁獲量も大幅に変わってきてしまうということです。原因は多々あると思われませんが、一番の原因のものは山から流れる自然水が大きな要因とも言われているようです。

そのような中、森林が担っている役割は大変大きく、そのような観点からも森林を見詰め直す必要もあると思います。小さな町村の取り組みでも大きな輪となっていけば、日本全体の環境問題へと発展していくと思います。また、そのような取り組みを地元の学校の子どもたちと考えることは、意識の改革や今後の生き方につながることもあるかもしれません。

例えば鳥取県の海に面した地域と連携をとり、それぞれのよさを伝え合うことで、何か新たな発見が見つかるかもしれません。そのような今後の取り組みに期待するものですが、いかがお考えでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 今非常に日本中に地方創生という言葉が湧き上がっております。これは当然、国がいよいよ地方に目を向けたというより、向かざるを得なくなってきたという現状があるかと思っています。

そういった中で智頭町は、いつか必ず、この風がこういう山の中に吹いてくるということをずっとうたい続けてきました。私のコンセプトは、「お待たせしました、いよいよ田舎の出番です」ということをコンセプトに、四、五年前から必ず田舎に風が吹いてくること、そのときに何を用意しておくか、何を準備しておくか、これが大事であるというような思いから、いろいろな事業をやってきました。百人委員会の中から生まれてきた森のようちえん、これは私は考えたことではありませんが、今やもう森のようちえんというと全国版になってしまいました。

いわゆる文科省も、こういう教育が実はもう一回見直しをしなければいかんというところまで来て、鳥取県知事を頭に、長野、岐阜、滋賀、10何県かの知事が鳥取県に見習おうと、森のようちえんに見習おうという動きが現実に出ております。

そういった中で智頭町としましては、なぜこういうことになったかということ、やっぱり地方創生で風が吹いてきたから、わいわいと喜ぶだけではだめだと思ってます。角度を変えて考えれば非常にこれは地方にとって厳しい時代が来るなど、私はそういう観点で物事を見ております。

今、議員がおっしゃったように、もう既に国は要求型は認めないよと、要するにいい知恵を出せばいい。いい知恵がある町には交付金を出そうということなんですね。これは当然智頭町はもう既にやっております。おっしゃるように、提案型から要するに協力型、提案、協力ということ唱えて、少しずつ、いち早く智頭町はそういう動きを見せ始めました。国のほうがおくれて要求型は認めないぞと今おっしゃってますけども、これは私の持論でいけば、いわゆる日本人は参勤交代がございました。参勤交代はなぜやったか。これは江戸幕府をいわゆる守るために、いわゆる東京ですね、東京を守るために今、地方からいわゆる莫大なお金を使わせて地方の大名を江戸に引き寄せる。なぜかという、地方がそれで大名の力をそぐわけですね。大名の力をそいで反乱が起きないように、いわゆる江戸に向かってこないようにした仕掛けの参勤交代。じゃあ次に何が起きたかという、次は戦争に負けました、日本は。戦争に負けたら復興しなければいかん。復興するためには何が必要か。これは人の手が要るぞと。人はどこにいるんだ。人は田舎にいっぱいいるじゃないかということで、いわゆる中学校を出た人たちを、君たちは金の卵だと言って集団就職で夜行列車で東京にどんどん引っ張り出していった。今になって、ええ、東京はこうやってきたけども、田舎はだんだん力が、いわゆる疲弊してきただろうと。これはいかんなということが、今言われてる地方創生のもとだと思えます。じゃあ地方を何とかしよう。しかし、国にはいい策が恐らくない。そこで考えられたのが、要求型は認めんぞ、提案型にしると、いい玉を持ってこいと。いい玉を持ってきたところにはお金を出すということに今になっておるといことであろうかと思えます。

智頭町にはいろいろ玉があります。93%、森に、山に囲まれた智頭ですから、何を武器にするかという、これは山を中心とした武器を持たなければならない。93%の山をほったらかしにして、ほかのものでいわゆるこの戦国時代を生き抜

こうというのは非常に危険性があります。武器は智頭町の知恵と、それからいわゆる山であります、山林であります。これを組み合わせて私は国に打って出ようという思いをしております。いずれ年が明けましたら、このいわゆる戦略を練る、そういうグループといいますか、そういうものもつくって国に訴えるというような思いを実は考えております。

間違いなく智頭町には、そういう国に打って出る玉がありますんで、この玉をいわゆる暴発しないように、確実に国の心臓部に突き刺さるようなそういう武器として、これから戦いを挑んでいきたいなど。そして、町民の皆さんに喜んでもらえるような、これを起爆剤にしたまちづくりを心がけようと、こういうふうに思っております。以上であります。

○議長（谷口雅人） 石谷議員。

○9番（石谷政輝） 国のほうでは国のほうで、そういう提案型も出すのも重要なんですけども、どうしても県の中の市町村の連携ちゅうこともあろうかと思っ
て、その辺ではまた別の意味のことを出さなくてはならない部分もあるじゃな
かろうかと思うんです。それで私が言いたいのは、海と関連したようなことも、
そういう中で申し伝えていただければ、智頭のよさを、森林を生かす最も一番近道
の方法じゃなかろうかと、このように思っております。

また、海のほうの磯枯れというのが、もう鳥取県を含めて90%近くになって
いるわけなんですね。何としても山を大事にしなくちゃ、海の資源はもたんと。
魚もいなくなる。そのような今後の現状が問われております。これはNHKのほ
うで報道されていたので間違いないと私は思っております。

そういうようなこともありますし、そしていま一度お考えいただきたいのは、
ハイカラ市などもやっていただいとるんですけども、昔と今で、何か今は急ぎ過
ぎて行って、それで不安になっているというのがかなりおるわけですね。これは
時代の利便性ばかりではなく、やはり少しずつ、中には戻さないけないものもあ
るんじゃなかろうかと思ってるわけなんです。そういう意味において、昔のよか
ったこと、またして、それが健康的なこと。例えばその中の一つに、この間もあ
りましたけども、名人のよさですね。この智頭町内にはたくさんの名人がおると
思うんです。そんなようなことの伝統を守っていくとか、いろいろ手法があろう
かと思うんですけども、そういうようなところをコラボさせて、昔と今と、もう
ちょっと活性化させていけば、智頭町独自のものが出るんじゃなかろうかと考

えておるところなんですけど、町長はその辺についてのお考えはいかがですか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） まず、県との連携ということですが、実は県は東部・中部・西部の窓口をつくると。そして東部の思い、中部の思い、西部の思い、そういうことを把握しながら、まとめて国に要請をすると、そういうお考えであります。私は余りそれは実は期待しておりません。こういうところで言うのはなんですけど、やっぱりお互いに勝つか負けるかの戦国時代に入りますので、地方は。そうすると、この辺の町と手を組んで、みんな仲よしでいこうぜというのは、いかがなものかと。もう勝つためには、やっぱり独自性を出して、この辺の町に負けられないいわゆる知恵や武器を出さないといけない。そのために、県の主導ですと、どうしても過去あったように金太郎あめ的になってしまうんです。全国、大体同じことを考えますんで、何の意味もないと。意味はないということは言いませんけども、それよりも智頭らしいものを我々が考えると、頼らないということが一番大事であろうかと思えます。

また今、海のことをおっしゃいました。実は智頭町は山ですから、93%が。海とは全くかけ離れておりますが、実は先般、海士町ですね、海。の町長と懇談をしたときに、私は町長に、ぜひ海と山で交流をしませんかと。これからどんどん伸びていく若い職員を2日間ぐらい、智頭の職員を海のほうによこします。海のほうからも2日間ぐらい、山のほうに来てください。いわゆる異業種というテーマの中で、同じものが集まってひそひそやるんじゃないで、全く反対のもの同士がそこで発想を出すということも大事だろうということで、これは海士町が副町長、それから智頭町は副町長、副町長を隊長にして来年の雪が解けてから交流しましょうと。そういう中で、今おっしゃったようなことも当然話題に出ると思うんです、ということ。

それから、もう一つは、古いものをもう少し大事にしなきゃいかん。智頭町は百業というテーマの中で物事を進めております。今、正直に言いますと、もう、きょうあるものを壊して次のステップに行く。もう物すごい速さで進化していくわけですね。物事をぽんと捨てる、壊す、今あるものを忘れてしまう。まるで皆さんが宇宙船ヤマトに乗ってもう宇宙に行かないと、その船に乗りおけると、ださい町みたいな感じます。しかし、智頭町は、その船には乗ろうとは思いません。宇宙船ヤマトには乗りません。智頭町は、皆さんが忘れ物したものの、あるい

は壊したものの、あるいは捨てたもの、そういうものを大事にいっぱい拾い集めて、そして智頭らしいまちづくりをするということで、今やっております百業学校というのがそういうことになります。

それから、その中に智頭の達人を紹介したらというようなこともございましたが、これは先般、智頭中学校の子どもたちが百人委員会で発表してくれました。その中のグループが智頭町のおじいちゃん、おばあちゃん、いろんな達人を100名インタビューして本をつくりたい、こういう実は提案がございました。これもまた、子どもの目から見た先輩、おじいちゃん、おばあちゃんを敬う、そういういい機会だと思って、これからその予算をどうするか、また皆さんと相談しながらやる、こういうことを思っております。以上であります。

○議長（谷口雅人） 石谷議員。

○9番（石谷政輝） 話の中の一つに、名人のことなんですけれども、私ところの地域では、もう何十年とそのようなことをやっております、子どもに生きる力、考える力、発表する力、行政の後押しもあってできてることも多々あるわけなんですけれども、そういうようなこともやってるのも今の現状になってきとるから、そういうところが大変多く見られてる。それも全部つながっていけば大変いいことだなと私も思っているところです。

そこで、町長が今考えとることを町民の方に、考える、学生も中学生、高校生、大人も含めて考える力を与えているのではなかろうかと私は思っているわけなんですけれども、そこらのところは どう思って今後に向けていかれるのか、お尋ねをいたします。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） いつも言っておりますけれども、国に金がない、県に金がない、市に金がない、町にもお金がない。お金がないから何もできない。そうじゃなくて、金がなかったら知恵を出せと。知恵がなかったらかりればいいと。これ簡単なことなんですね。実は私には知恵がありません。そこで思いついたのが、町民から、皆さんから知恵をかりよう。すごい知恵が出れば、それに予算をつけてまちづくりをしましょう。これが百人委員会の原点になります。今までは、ほとんどの大人だけの百人委員会、大人だけの発想の知恵をおかりしてきました。しかし、もうこの時代になったら、次はいわゆる子どもたちだということで、先ほど申しましたように、子どもたちが町を救うという大きな大きなテーマを上げ

て、智頭農林高等学校とそれから智頭中学校、彼らのいわゆる発想ですね、そういうものを大人と高校生と中学生、これを全部入れてまちづくりに励んでいくということで、皆さんの力をかりるとというのが実は百人委員会の原点であります。以上であります。

○議長（谷口雅人） 石谷議員。

○9番（石谷政輝） そのようにして次々に案を持っていただくことはとても重要なことだと思っていますし、ましてや、先ほども答弁の中に出てきました高校の存続、そのようなことにも、これはまさに知恵で町長がそうやって考えたものを以前から私は見ておるところでして、やっぱりこういうことはとても重要ではなかろうかとか思ってるわけなんです。そのようなことをいかにして全体の町民、住民ですな、この者たちと連携をとっていかかということが必要とされてるのではなかろうかと思っております。そこについてはいかがでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 町民もいろいろな方が実はいらっしゃいます。正直、私の戦略をよしとしない、そういう方も当然いらっしゃいます。また、私の思いを理解していただいて、一緒にやっといこうという方もいらっしゃいます。それは千差万別でありまして、全部が全部、私に賛同してくれられる住民というのは実はフィフティの世界ですから、それを少しでも理解していただくように努めておるわけですが、残念ながら私の不徳のいたすところで、なかなか私を認めていただけない方が大勢いらっしゃいますんで、これからまた努力しようかなと思っておる次第であります。以上でございます。

○議長（谷口雅人） 石谷議員。

○9番（石谷政輝） 何事もですね、町長、そんな言葉おっしゃらずに、私は3年、5年でやっとなんか踏まえてあると、そんなことを思ってるんです。10年せな成果はあらわれんじゃなかろうかと、そのようなこと思っていますんで、ぜひとも、そのあたりには自信持ってやっていただきたいと。

それに、何を言われようと、やっぱり智頭町の皆さんが総体的に認めているから町長になられているんじゃないですか。だからこそ自信持ってやって、それでは私はいいと思ってるんですよ。

（「そうだ」と呼ぶ者あり）

○9番（石谷政輝） そのようなことを考えると、本当は、中にはいろんな方が、

先ほど言われたようにおられるようですけども、それはそれ、これはこれ。そして、やっぱり先を見るとは何なのか。町民を巻き込むと、子どもを巻き込むとは何なのかということ私たちも、ともに一緒になって考えていかななくてはならないじゃなからうかと私も思っている一人です。人の批判をするのはいとも簡単でございますが、それでは前に行きませんし、心に変なものだけが残るんですが、失敗しても失敗しても前に行く。失敗しなくても前に行く。この前に進むというのには、とても私は重要な意味があるんじゃないかと思っております。やはり、そういう方がいる限り、智頭には明るい日差しが差すんじゃないかと思っていますし、そこらも含めて、もう一言お願いしたい。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 私は智頭町を預かる人間ですから、要するに4年スパンで任期があるわけでありまして、その間は本当に体を張って、この智頭町のために頑張る覚悟、これだけは自分で誰にも負けない気迫は持つておるつもりであります。

これからは、よく私に町民の方が、町長、若いもんがこの町からどんどん出て行って、どうするというお叱りを受けますが、私は実は、じゃあこの町に生まれたら絶対もう一步も外に出さないかということ、それは間違っと思うんです。子どもたちはいろんな世界を見たい、だからいろんなところに出ればいい。若者がじゃあ少なくなるから、いや、若者は智頭農林高等学校という生徒が毎朝、これは鳥取が多いんですけども、電車に乗って智頭に来て、そして3年間過ごす。この高校生にお願いしたいのは、君たちは3年間、縁があつて智頭町に来るんだから、君たちの気持ちを足跡をつけておいてくれ、智頭町に。そういうお願い。それから、中学生には、百人委員会でいろんな活動を出してくれ。その君たちの発想が具体的になったと、僕たちが考えたことを町がこういうふうに具体化してくれたと。その子たちがやがて大きくなって東京に出ようがアメリカに行こうが、やっぱり心の中に、僕たちが中学校のときに町はこんなことをしてくれた。これは私は最終的には大きな智頭町の財産になると、そういう思いで百人委員会というのを重視しておるということでありますので、きょうは何かちょっと横道みたいですけど、石谷議員に非常に勇気をいただきました。これからも頑張らせていただきます。ありがとうございました。

○議長（谷口雅人） 石谷議員。

○9番（石谷政輝） 今後に期待をいたしまして、私の質問を終わりにします。

○議長（谷口雅人） 以上で石谷政輝議員の質問を終わります。

暫時休憩をします。再開は25分。

休 憩 午前10時14分

再 開 午前10時25分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、大河原昭洋議員の質問を許します。

1番、大河原昭洋議員。

○1番（大河原昭洋） 議長の許可をいただきましたので、通告に従い、質問をいたします。

私がこれまでに行ってきた一般質問では、本町の最重要課題である人口減少問題に主眼を置いた若者の移住・定住対策、集落の維持・再生対策、そして若者の婚活支援対策や出生率対策など、その必要性について重ね重ね町長に質問をしてきました。このような地方の切実な問題に対して、国もやっと本腰が入ったのか、人口減少対策と地域活性化を目的とした地方創生関連2法案がさきの国会で成立しました。

この法案の成立は、待ったなしである地方の課題の打開に向けて大きな一歩を踏み出すものと評価はできます。しかし、法案には鳥取県などの地方自治体に対して覚悟と企画、実行力が問われている内容であり、地方版の人口ビジョンと地域の特性を踏まえた活力ある社会を実現するための5カ年計画を示す総合戦略をみずから策定することや、実効性のある目標値の設定など努力義務が課せられています。

本町のような市町村に対しては、総合戦略の作成義務はなく、任意作成となっていますが、鳥取県選出の石破茂地方創生担当大臣は、「国と地方が総力を挙げて地方創生を推進することが最も重要だ、やる気も知恵もないところはごめんなさいだ」と述べており、市町村の自発的な取り組みを強力に求めています。

このように人口急減、超高齢化というピンチをどのようにしてチャンスに変えていくのか、智頭町の取り組む姿勢の本気度が試されています。

そこで、本町が本当の意味で勝ち組になるためには、智頭町版総合戦略の策定が急務であると思いますが、総合戦略の策定に対する考え方と具体的内容をどのように考えているのか、町長に質問します。

以下は質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 大河原議員の地方創生総合戦略についてお答えいたします。

地方創生に対する本町としての基本的な考えについては、先ほど石谷議員の質問でお答えしたとおりであります。議員の皆さんご承知のとおり、本年6月に日本創生会議が発表した人口推計では、2040年の本町の人口はほぼ半減するとなっております。人口減少問題は喫緊の問題であり、解決に向けた施策を最優先して実行していかなければならないとは認識しているところであります。

今後これらの事業を積極的に進めると同時に、さらなる付加価値をつけることで移住者及び交流人口の増加をいたします。

市町村版総合戦略の策定につきましては、制度的には国や県の総合戦略を勘案し、平成27年度中に策定するとされていますが、現在まで進めている内容もあり、具体的に新たな施策としてどのようなものを国に訴えていくのか、このあたりにつきましては早急に検討する必要があると考えております。

特に日本全国が同じラインでスタートしますので、本町がいかによそにはない独自性のあるものを出していくかがポイントになると考えております。策定につきましては、なるべく早い時期に作成することとし、目標として今年度中には基本となる方向性をまとめていきたいと、このように考えております。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○1番（大河原昭洋） 智頭町版総合戦略の策定に関する現時点での本町の考え方ということでは、今年度中にある程度のものをつくり上げるということと理解をさせていただきました。

先ほども名前を出しておりましたけれども、石破大臣いわく、「早いところは年内にも地方版総合戦略が出てくるところもあるだろう」ということで、本町もほかの町村におくれをとることなく、今年度中にはある程度のものをつくり上げていくんだというところをございました。その中身に、企画であり実行、それから検証、点検ですね。それからあと新しい政策につながる連鎖、プラン・ドゥー・チェック・アクションといういわゆるPDCAが内蔵されていれば、早く対応したところはそれにふさわしい対応を受けることができるということを述べておられるわけですが、本気で頑張るところとそうでないところでは格差があ

る程度出てきても仕方ないんだと、当然だということを大臣もおっしゃってるわけです。

金太郎あめということ为先ほど町長の先輩議員の質問に対する答弁の中にありましたけども、やはり町村間がいかに競争して、切磋琢磨することにより、みずからがよい知恵を出すということが非常に求められているということでございますし、今後役場のほうである程度グループなりそういうところをつくって進めるということが先ほどもありましたけども、もう少し具体的な、どのようなことを考えているのかというところを町長のほうでありましたら、それについて答弁を求めたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） まだまだ積み切れておりませんので、余り口を大きくは言えませんというか、ですが、基本的には私はこう考えております。先ほど石谷議員にご説明しましたけども、要は東京が膨大にふくれてきたわけですね。その中で今何が東京が困っているか。大都会のいわゆる大手の会社等々が一番困っとるのは、いわゆるストレス社会になってしまった。このストレスをきのうまで会社に来てたやつがきょうはもう来ない。どうしたって言うと、いや、もう鬱になったとか、何か病気になったと。そういう人はやめさせるわけにいかないんですね、会社は。会社に出てこなくても一応給料は幾らか払わないといかん。それが1人、2人ならいいけども、いわゆる大手、5千人、1万人の会社になりますと、もうすごい量が毎年ふえてくるんですね、予備軍が。それをほっとくと、もうどんどんどんどんそういうリタイア組が始まる。つまり、そこを何とか解消しなきゃいかんということが今、東京で言われてる大きな会社の一番悩みなんですね。

そこで、智頭町はご存じのように森林セラピーというのを、これも今4年目に入りますが、智頭町の切り口というのは全国の森林セラピーの基地とは全く違った手法をとっております。それは、いかに森林セラピーをすると医学的にいわゆるストレス等々がとれるんだというものを実証しましょうということで、皆さんにもお話ししたかもしれませぬけども、東大教授、順天堂大教授が開発されたそういうコンピューター、小さいコンピューター、それを使って去年、智頭町で10社、5人出ていただいて50人規模で智頭町でパートの仕事、あるいはゆっくり、のんびり、そういうデータを全部とって千葉大学の先生が、……で、いわゆるその実験結果を分析して発表したということでありますが、そもそも東京の人

たちは、今若者があっぷあっぷしてるその親、そしてそのおじいさん、そのもう一つひいじいさんの年代が、調べていくとほとんど大半が田舎の人ですね、先祖さんは。今の若者の先祖さん。田舎の人というのは、土をいじった人、あるいは山に関係した人、いわゆる農・林の人たちが全部流れて行って、ひいじいさん、じいさん、おやじ、若者という中で今、若者がそのストレス社会にもまれてあっぷあっぷし始めてる。ということは、私が石破大臣に言ったことが、地方創生というのは、いわゆる人間創生ですね。もう一回人間を田舎に帰しましょうと。田舎に帰して土をさわらせたり木に抱きついたり、もう一回そういうところから出発しないと、これはなかなかうまくいかないと思いますよというそういう話をしました。

それで、要は地方というのはほとんど山です。日本の国土の60数%はもう山ですから、地方に向かって、例えばほかのことを言ってもぴんときないところが大半ということは、これから智頭町がいわゆる打って出る玉というのは、林業、農業をなくして玉はつukれないと私は思っております。

そういった意味で、これからどう肉づけをするかということですが、それをまたいつか皆さんにもこの思いというのを聞いてもらう日は来るとは思いますけども、そういった意味で、もう一回人間を洗い直すということから始めて、大手の会社もかなりそういう気持ちになってます。

それから、もう一つ皆さんにお知らせしておくことは、国が地方創生と言い出したその現時点で、大手の会社は動き始めました。例えば智頭町にある大手、誰でも知ってる名前の会社が見えました。町長、何か智頭町に対してお手伝いすることがあったら何でも言ってくれと。私たちの会社は智頭町を応援しましょう、ということを向こうから申し出てくださいました。ある大手、誰でも知ってる社長さんが、ぜひ町長に会いたいと。東京に行ったときに会いました。やっぱりそうです。なぜそういう現象が起き始めたか。東京の大手の会社は、国が地方創生と言った途端に、我が社は地方にもちゃんと応援をしていますよ、地方にこれだけの貢献をしていますよということをやっぱり宣伝したいわけですね、極端に言うと。自分の会社というものを。国が地方に目を向けるなら、我々会社も、こぞって我が社は応援しますよということなんですね。これは当たり前のことになってくると思っております。そういう誰でも知ってる会社は、いわゆる自分たちから声をかけてくれ始めた。

これはなにかというと、一つは森のようちえん。智頭町は森のようちえんがありますね、これはすごいことですねということを知ってる会社なんかが入ってくるんですね。ありがたいことです。ですから、私はこれからも、この大手の会社と森林セラピー、それから山林、それから農業。これも農業も北海道の農業とけんかしようとは思いません。智頭にできる智頭野菜新鮮組みたいな本物の、数は少ないけども、多少値段は高いけども、それでも本物というテーマの中でやれば十分生きていける。恐らく国も、この林業の従事者、農業の従事者を絶対に応援せざるを得なくなってきました。だって70%近くが山や畑ですから、そうせざるを得ない。ということは、それをただで…して、智頭町の独自の発想をもってすれば、かなり、石破大臣にももう既に耳打ちはしておりますけども、そういう智頭らしいものが生まれてくるんじゃないかな、こんなことを思っています。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○1番（大河原昭洋） 総合戦略の策定に対する考え方ということで、やはり智頭町が以前から取り組んでおる農・林業を軸とした独自の総合戦略というふうなお話しでありました。確かに東京一極集中というふうな中で、そこにどんどんどんどん憧れて子どもたちが集まっていく。そこで憧れではあったけども、実際そこで生活をしようとする、人間らしい生活が送れないという、そこでストレスというのを抱えて、それを何とか智頭町にいらっしゃいと、智頭町でそういう心身リフレッシュして、地方創生イコール人間創生というふうな形を応援していくんだよというようなお話だと思います。

ちょっと視点を変えまして、これまでの地方交付税ということの仕組みでは、今まではもう足りないものは国が見ますよと、そういうふうな財源的な保障と自治体間の不均衡は起こしませんよというような財源の調整というものが行われてきたわけですね。地方交付税の大きな仕組みだったとは思いますが、その結果、本町のような頑張っているところから、どことは言いませんけど、さほど汗をかいていない、そういうところも結果、平等になっていたと思うんです。そのようなことを国のほうも行ってきたがために、国のほうも1,000兆円を超えるようななどえらい借金が膨らんできたわけです。

これからは近い将来、自治体でどのようにして稼いでいくか、いわゆる税収を上げていくかということが必要になってくるというふうに思うんですけども、この地方創生の本質というのは、やはり頑張ったところはいいことがありますよと、

いわゆるモチベーションをどんどん上げていくようなインセンティブ方式の地方交付税に仕組みを変えていこうとしてるんじゃないかなというふうに感じております。それが本当に今回の地方創生のまだ見えてこない本質の部分であるというふうに私は感じております。

要するに今回策定予定の、年度内には智頭町版総合戦略ということ策定することでありまして、その中身にやはり絶対必要だと思うのが、智頭町がこういうことをして税収を上げていく、そのためにはこういうようなことが必要ですと、だから県も国もしっかりと応援してください、そういう視点が必要だと思うんですね。だから、そこについて町長に何かお考えがあれば、税収を上げるということについて何かお考えがあれば聞かせていただきたいんですけども、よろしくをお願いします。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） まず、当然税収を上げなきゃいかん。その前に、日本という国はいわゆる戦争に負けて、今言いました地方からどんどん人を集中させて、確かに復興しました。それで高度成長で物すごくお金持ちの国になったんですね。めちゃくちゃにお金持ちの国。お金持ちの国になるということはどういうことかという、国がお金持ってますから、いろんな省庁が全部お金があるんですね。もう総務省であろうが農林省であろうが何省であろうが何省であろうが、全部お金はいっぱい持ってた。そこで何が起きたかという、役人が勝手に霞が関で、机の上でいろんなメニューをつくり始めたんですね、勝手に自分たちで。それで大ざっぱに言いますと、地方に来て、こういうメニューをつくったけど、あんなのとこ何か使わないかいということですね。じゃあ、うちはこれもやりましょうか、いやいや、うちは隣がああしたからもっと大きいもんをやりましょうか、これで結構物事が進んできたんですね。ですから、役人がつくった日本国中があつと気がついたらもう金太郎あめになってしまったというのが、荒っぽく言えばそういうことです。

ところが、今度は有頂天になってお金持ちだと思ったところが、あれれという間にどんどんそのお金がなくなってきた、今おっしゃるように1,000兆円。これは、おいどうするんだ。田舎を見れば人がいなくなってきた。もう財布も空になってきた。そこで誰が考えることも同じでしょう。もうおんぶにだっこはやめてくれやと。自分らで生きようと。そのかわり、知らないというわけにいかん

から、いい提案をしたらお金を出しましょう、ということなんですね。

そういうことを考えると、やっぱり今おっしゃるように、もうおんぶにだっこという世界はもうなくなったわけですね、甘える世界は。だから生きていかなきゃだめ。だから智頭町も、それに先駆けて要求型ばかりはだめですよ。町長、これしろ、あれしろ。わしは汗かくのは嫌だ、私は泥かぶるのは嫌だ、やれやれ。これじゃあだめだ。だから提案。うちの集落にはこんなものが欲しい、けどども俺たちも頑張る、私たちが汗かく、けど、これだけ足りないからお願いするということで、よしきた、やりましょうという、そういうことなんですね。

そこでその税収ということになると、私は人口をベースに物を考えなきゃいかんということは、やっぱり移住定住から始まって、それから子どもというテーマもありますね。いわゆる子どもが少なくなってきた。これも国もびっくりしてるわけですね、やばいという。だから今、大ざっぱに考えておりますのは、生まれた子どもを面倒見るのは、これは大人、行政がしなきゃだめ。お父さん、お母さん、親が。けどども、生まれる前、いわゆる命の尊厳さ、命の大切さ、そういうものを今の若い人たちに教える人がいなくなってきた。出会ってポンとして、ああ、できちゃったと。できたはいいけども、どうやって育てていいかわかんない。だから餓死させたりそういうことで、もうめちゃくちゃになり始めた。そこで日本に一つぐらい、こういう山に囲まれたひっそりした智頭町に、いわゆる言えば安産の里ぐらいをつくったらいかなものかと。東京で、ああ、子ども産みたいな、でも、こんなところで産むのは嫌だという人がいっぱいいるという。智頭町に行くと、そこには助産婦さん、昔の産婆さんがいて、そして生まれる前の命のとうとさを、いろんなことを教えてくれる、若いお父さん、お母さんに。生まれたら、いわゆる子育てにノイローゼになったお母さんにもフォローできる。そして町民がみんな、わあ、いい子が生まれたらいいねってみんなが目を輝かせて待ってくれる、生まれる子どもを。そういう町が日本に一つぐらいあってもいいんと違いますかということなんですね。それは大自然の、いわゆるこの智頭町のロケーション、きれいな空気や山に囲まれた町ね。東京とか大阪とかいろんなところから来て産むだけでもいい、十月十日。生まれたら、またどこかに行く。でも、生まれた子どもは智頭町の空気を……に最初に吸うという。それぐらいのことで、いわゆる子どもというテーマもやらなきゃいかんじゃないか。これも当然、私はまた皆さんに相談して国に提案をしようと思うと言ったんです。

ですから、いわゆる税収を上げるということは、人がいなくなったらもう要するにだめですからね。だから移住定住ももっともっとやらないといけない。なら、住むところがなかったら、建てましょう。智頭杉で建てて、そして住んでもらう。そこで子どもでもつくってもらう。一方では安産の里というテーマの中で、東京からわざわざ智頭町に子どもを産みに来て、みんなが祝福してあげる。そういう原点をもう一回やり直すことが必要、こんなようなことを思っております。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○1番（大河原昭洋） 税収のアップについてということで、子ども、移住定住、それから先ほどもありましたように、子どもに対していかに智頭町は応援していくんだよというような、そこから人口増等につなげていくんだということでありました。

今までは、国から来る交付金というものは、それぞれの事業項目ごとに、いわゆる上積み方式であったわけですが、来年度からは自治体の判断で自由に柔軟に使えるような地方創生交付金制度が創設されるということを言われております。今までは、先ほどの町長の答弁にもありましたように、うちにはこういうものがないから頂戴よと、いわゆるない物ねだりをしてきた時代から、これからは地域の宝というものをしっかりと、いわゆるある物探しをしていって、それを磨き上げるということが非常に重要であるということでもあります。

これまで本町もさまざまな施策に取り組んできたわけですが、まだまだ新しい斬新なアイデアでまちおこしを行うということは簡単ではないというのは正直思っております。しかしながら、人口減少問題と地域活性化というのはもう避けられないという課題ですので、より一層の町長を初めとする各部長の皆様方、それから役場の職員、それから我々議会、住民、みんなが企画、スピード感を持って、やはり一緒になって取り組んでいくということを、そこを行政の主導でやってもらいたいなということを期待をいたしまして、次の質問に移らせていただきたいと思っております。

次の質問ですが、教育委員会制度改革についてということで、制度を見直す改正地方教育行政法が来年4月1日に施行されます。今回の改正法は、2011年に滋賀県大津市で起こった中2生徒いじめ自殺事件をめぐり、教育委員会の体質が問題視されたことから、教育行政に民意を反映させるべきだとして、自治体首長の権限強化や教育行政の責任明確化が柱になっており、自治体ごとに教育

の方針の大綱などを定める総合教育会議の設置が盛り込まれていることが特徴であります。

具体的な内容として、教育長と教育委員長を統合した新教育長を置き、新教育長は教育委員会の代表者と位置づけられ、首長いわゆる町長が議会の同意を得た上で直接任命するため、教育行政に首長の意向を反映させやすくなります。

新教育長の任期は、現行の最長4年から3年に縮められ、首長が1期4年の任期中に最低1回は人事権を行使できるようになります。

このように教育委員会制度が約60年ぶりに大きく転換する時期を迎えるわけですが、本町の教育行政を今後どのような視点に立って進める考えなのか、町長に質問をします。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 議員がるるおっしゃいました、そういう教育委員会に対してのいわゆる改革ということで、私としては今までずっと思いは、要するに町長と教育長というのは心は一つだと。何も教育委員会で問題が起きたら俺、知らんぞということじゃなくて、全てのことは私が全責任を何のこともとるというスタンスで来ておりましたんで、この問題は当然こういうことでいいと私自身は考えております。これからは、要するに責任の所在をきっちりしておかないと、前回滋賀県の問題からこういうことになってきたわけですから、当然リーダーというのは全て、町長というのは、あるいは市長でも、あるいは知事でも、物事全てが責任であるという思いの中では、これは私はもうこれで結構という思いは持っております。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○1番（大河原昭洋） 制度が変わったからといって本町の今までの考え方が別に変わるわけではないんだと、今までもこれからも、やはり智頭町のリーダーはこれまでも町長であり、何が起きても全責任は町長がとるといふ、そういうふうな姿勢でこれからも臨んでいくということでありましたけども、それについてはわかりました。ここでは教育長の意見も聞いておきたいんですけども、先ほどの話の中で、今後、教育方針が今すぐ智頭町として変わることはないということがあります。

先般、新聞にも掲載されておりましたけども、中学校の上棟式も無事終わりました、3月の竣工というものを待つばかりでありますけども、ここ数年で小学校

の改築による統合、中学校の新築ということで、本町の教育環境整備というものを着々と進展しているわけですが、これからはやはり、さらなる中身の充実ということが求められるということでもありますけども、そこで教育長として、これから本町の教育に最も大切と感じていることや取り組んでいきたいというようなことについて、その思いを聞かせていただきたいなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 大河原議員のご質問にお答えしたいと思います。

先ほどの町長のほうも申しましたように、新制度が来春から始まるわけですが、本町では町長と私は常日ごろから教育行政に当たっては情報を共有しながら方向性は一つということでもあります。常日ごろから報告、連絡、相談、こういう部分も行っておりますし、町長部局また教育委員会部局という垣根もございません。

今度は総合教育会議が来春から始まるということで、教育行政大綱の検討もその中で行われます。それから今現在、中学校の改築、3月の完成で竣工のほうは4月を予定をしておりますけれども、着々と順調に進めているところでございます。この後控えておりますのが保育園の一園化であったり、それから智頭図書館の建築であったりということで、大きな教育環境、また子育て環境のプロジェクトが控えておるわけですが、こちらのほうも心を一つにして取り組んでまいりたいと考えております。

私のほうとしては、建物をつくる環境整備ばかりじゃなしに、やはりその中の中身、町長もよく申します、もなかの外側じゃなしにあんこが大事、こういうことも教育委員会として校長等にしつこく言っております。やはり、こういうお金を出せば建物はできるわけですが、中身は住民それから教育委員会、教員、みんなの力でやっぱりやっていかないけんというふうな、ございます。何とか、こちらのほうに力を入れていきたいなと思っております。

先日、百人委員会の中で子どもたちが提案をしてくれました。私も心の中からうれしかったです。子どもたちがこんなに考えてくれとるんかという部分で、やっぱり子どもたちのその成果があらわれとるなと感じたところです。

それから、本町ではそのような事案は発生しておりませんが、今回の発端が大津のいじめの事件ということで、子どもたちの身体に及ぶような、そういう

ような事案が発生しとるわけですが、私たちも智頭町に今のところないからということではなしに、やっぱり有事を想定しながら緊張感を持って講ずべき措置、方針等をこの会議の中で諮ってまいりたいと考えているところです。以上です。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○1番（大河原昭洋） チーンとかねが鳴りましたので、ちょっと急がなければならぬというふうには思うんですけども、先ほど教育長の答弁の中にもなかの中身、これが重要であるなということでありました。もう本当に私も思いは同じでありまして、それから私が教育について最も大切であるというふうを考える要素の一つに、やはり子どもたちがみずから学ぶという自主性というものが一番大切だと思うんですね。この自主性、みずから学ぶという自主性を育てていくためには、本町の教育、どのような視点で取り組んでいくのが大切であるというふうにお考えでしょうか、手短にお願いします。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 自主性を育むということの中で、やはり私はいろんな経験ですね、体験、そういうものを今後教育の中にどんどん取り入れていくべきじゃないかなと思ってます。

学習によって学ぶということもとても大事なことでありますけども、やはりそれをみずから体験したり経験したりする、そういう応用が大事ではないかと考えております。以上です。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○1番（大河原昭洋） 教育長の答弁の中に、これから自主性を育てていくためには、ありとあらゆる体験というものを子どもたちのほうに提供していくんだというようなお話でございました。

時間がありませんので、また機会をもうけて議論をさせていただき、いつもちょっと時間が足らなくなっちゃって大変残念なことなんですけども、最後に皆様方に聞いていただきたいんですけども、ちょっと目を閉じて聞いていただきたいんです。米百俵の精神ということについてお話しして終わりたいと思うんですが、以前流行語になりましたので、米百俵の精神は皆様方よくご存じだと思います。このお話は明治の初め、戊辰戦争で焼け野原になった長岡藩にほかの近隣の藩から見舞いとして百俵の米が送られてきました。生活に困窮をきわめていた長岡藩

でしたので、藩士の方々は米を分配してもらえと思っていたところ、長岡藩の重鎮 小林虎三郎は、国を興すのも町が栄えるのも、ことごとく人にある。百俵の米も食べばたちまちなくなってしまうが、教育に充てることであしたの一万俵、百万俵になる。食えないときこそ学校を建て、人物をしっかり養成するのだと主張し、その米を藩士に分配することなく、米百俵を売却して、その代金を学校建設につぎ込んだという教育故事であります。

今、我々の智頭町のほうは、そういうことで環境整備をしっかりと進めております。また、次の人材育成ということに関しまして、この言葉の持つ意味を私たちはいま一度しっかり考えながら、これからの本町の教育振興に、人材育成に取り組んでいかなければならないと思っております。

以上で私からの質問を終わります。

○議長（谷口雅人） 以上で大河原昭洋議員の質問を終わります。

次に、高橋達也議員の質問を許します。

2番、高橋達也議員。

○2番（高橋達也） 議長の許可を得ましたので、通告に従って順次質問をいたします。

まず、空家対策特別措置法の成立に伴う対応について、町長にお尋ねいたします。

衆議院の解散前の11月19日に、空家等対策の推進に関する特別措置法案が参議院本会議で全会一致で可決成立いたしました。この法律では、放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態の空き家、それから著しく景観を損なっている状態の空き家、これらの空き家を特定空家等として、市町村が措置に関する事項を対策計画として定めることとされています。

特定空家等に対する措置としましては、建築物の除却、平たく言えば取り壊しのことなんですけれども、この除却や修繕の命令、命令に従わない場合には行政代執行を行うことができることまでを含めた強い権限が市町村長に付与されております。

空き家の対策につきましては、本町では条例を制定していなかったわけですが、この法律ができたことで、今後有効な対策が必要となったことと思えます。

まずは、この法律の成立を受けて、今後の本町の空き家対策に向けての町長の

所見と意気込みをお尋ねをいたします。

以下は質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 高橋議員の空き家対策特別措置法の成立に伴う対応についてのご質問にお答えいたします。

空家等対策の推進に対する特別措置法が本年11月19日に成立し、同月27日に公布されました。この法律は、おっしゃるような適切な管理が行われていない空き家等が防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしており、地域住民の生命、財産を保護するとともに、生活環境の保全を図り、あわせて空き家等の活用を取引する目的としております。

今、議員が述べられたとおりでありますけれども、放置すれば倒壊等著しく危険となるおそれのある状態や著しく衛生上有害となるおそれのある状態、著しく景観を損なっている状態になり放置することが不相当である状態のある空き家等を特定空家等と規定し、これに対する市町村長の措置などについて定められております。とりあえず、このようにお答えいたします。

○議長（谷口雅人） 高橋議員。

○2番（高橋達也） 私が申し上げたことがそのまま説明に返ってきたような感じですが、本当はもう少し意気込み聞きたかったわけですが、ちょっと補足しますと、この法律では、まず国が基本的な指針を定めて、それを受けて市町村長がまた具体的な計画を定めることができますようになってます。それから、その計画を市町村が定めるときには、市町村長のほか地域住民、そして私ども議会議員、学識経験者等による協議会を組織することができるということもあわせて規定されております。

法律そのものはできましたが、これらの規定は公布後の三月を超えない日から施行するというふうになっています。それから、冒頭に言いました特定空家等に対する建築物の除却や修繕命令、それから命令に従わない場合の行政代執行の規定、これはまた法律の公布後6カ月を経過せんうちから施行するというふうになっております。ですから、この法律ができましたけど、まだ現時点では施行されてないわけで、遅くとも来年の5月下旬ぐらいには全面施行されるのかなということになるわけです。

今後の対応のことなんですけれども、この全面施行を待ってからおっつけ、お

っつけ対応するというのではなくして、ちょっと早目な、先走りの対応も必要ではないかと思うんです。

先般の9月議会では、空き家対策に対する私の地域の陳情書が出ておりました。それから9月末にはこの議会としての、総務常任委員会ですけれども、現地調査を行いまして、踏み込んだ政策が必要だということを痛感したところであります。ですから、例えば法律の施行を待ってから対応するというのではなくして、先ほども出ました特定空家等、この法律に基づく細かい基準は今後国がつくるんでしょうけれども、大体わかるじゃないですか。全町を見ながら、あそこは危ない、既に陳情も出てる状況、それから景観上どうかなというところ、何となくわかります。ですから何となく、法律ができれば速やかに対応できるように、今からある程度リストアップなんかの作業も、進めるべきではなかろうかなというふうに思うわけです。これにつきまして、町長の見解をお尋ねいたします。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 議員のご指摘のとおり、この法律は公布の日から3カ月を超えない日から施行すると定められております。これはもちろん本町にとっても住民を守るという立場で、実際にそういう危ない場所も今おっしゃるようにございました。今でもまだ危ないところがあるということで、その計画に即して空き家条例についても制定に向けて早急に検討をしたい、このように考えております。

また、新年度において創設される予定の老朽危険空き家等除去支援事業を活用した空き家解撤去補助制度の創設や撤去された跡地の利活用など、空き家に対する総合的な対策についても早急に取りまとめるとともに、特定空家のリストアップ作業など準備作業についてもあわせて進めていきたいと、このように考えております。

なお、危険な空き家の撤去を促すため、政府は住宅が建つ土地の固定資産税を軽減する措置の見直しを検討しており、平成27年度の税制改正での実現を目指しております。この動向も注視しながら空き家対策の検討を進めてまいりたい、このように考えております。

○議長（谷口雅人） 高橋議員。

○2番（高橋達也） はい、よくわかりました。とにかく先手、先手で攻めの対応をしていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

では、次の質問に移ります。

第三者によります住民票等の不正取得の防止に寄与する本人通知制度について質問をいたします。

この制度は、身元調査のために住民票や戸籍謄本が第三者により取得されて不正利用されることを防止するため、本町では県内の市町村の中でもいち早く平成22年4月から実施されております。住民票や戸籍謄本の不正取得を防ぐため、本人以外の第三者から請求があり、その第三者に交付した場合、事前に登録した住民に交付したことをお知らせする制度であります。

制度開始後4年8カ月が経過したところでありますが、担当課にお尋ねしましたところ、今時点はちょっとふえてるかもしれませんが、今年の10月末現在で事前登録されておられる方が80人ということだそうです。計算してみますと、町民の1%に満たんような状況なんですね。もう一つは、この80人のうち半分は役場の職員さんだったそうです。

今までは事前登録した場合、有効期間というのがありまして、3年間という縛りがありました。ですから、登録してから3年間が経過したら、また改めて登録し直すという必要性があったんですけども、今年度から登録期間ということが廃止されまして、更新が不要となりました。このことは、大きな改善だろうと思っております。先般、先々月だったでしょうか、町報にもこの紹介がしてありました。

ですけれども、不正取得による個人の権利の侵害の防止を図るといふ本制度の目的の達成のためには、より一層の改善が必要であろうと思っております。これまでも一定の抑止効果はあったものと思っておりますけれど、この目的の達成のためには、やっぱり事前登録をした住民だけを対象にする現在の制度というのはちょっと見直して、すなわち廃止をして、事前登録していなくても、全ての住民を対象に本人通知するべきであろうと考えるわけですが、これにつきましての町長の見解をお尋ねいたします。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 智頭町住民票の写し等本人通知制度は、住民票の写しや戸籍の謄本など、第三者等に交付した場合に事前の申し出により、登録された方に対し、ご自分の住民票などが交付されたことを通知する制度であり、住民などの不正の請求を抑止し、不正取得による身元調査への利用など、個人の権利侵害

を防止することを目的とすると、これはとても実は大事なことで、本当に人権侵害という、世の中がどんどんどんどんもうこうやって進化していきますと、その反面、こういう今ご質問のような問題が実は起きてまいります。そういった意味で、本町としましても広報ちづなどで啓発を行ってきたところでもあります。

先ほど、今、高橋議員のほうから80人とおっしゃいましたが、実は登録されている方は、本年12月、これ2日目になりますね、12月2日現在で86人になっております。今、高橋議員がおっしゃったように、その内訳は職員が大半であると。事実、そうではありますが、この86人のうち職員が39人。ちなみに議員さんは3人という、人口の本当に約1%であって、多くの方に登録いただいていると言えない、言いがたい状況にあるなど、住民の皆様の本制度の関心は低いと思われるため、高橋議員のご質問の、事前登録を廃止し、全ての住民を対象にすべき、とのことにつきましては、従前どおり事前登録者のみに通知することとして、登録請求があった全ての住民を対象に通知することは今のところ考えておりません。

しかし、なお、本制度の存在や目的が広く町民の皆様に認知されるよう、あらゆる機会、媒体を通して、さらに啓発を図って、多くの方の登録を促して、あわせて身元調査などの権利侵害を許さない、人権が尊重される町づくりに今後も努めてまいりたい。このことは、実は今申し上げたことは、先般、解放同盟との確認会がございまして、非常に実際に今、簡単にこの手元に持っているスマートフォンなんかでも自分の家が出てくるんだと、こんなことっていうものがあるんかいって、そういうこともございました。もうありとあらゆることで、そういうことが、いわゆる進化するにつれて卑劣な事例が起きるんですね。ですから、このことについても、これはもう本当に我々も真剣に考えさせていただく問題であると、こういう認識をしております。まずですね、啓発に力をこれから入れていきたいと、このように考えております。以上です。

○町長（寺谷誠一郎） 高橋議員。

○2番（高橋達也） 事前登録しておる中で、議員が3人は私も聞いて知ったんですが、まあ、あえて言わなかったわけですが、察していただければと思いますが。

町長が答弁の中で、やっぱり事前登録した住民だけを対象にする、むしろ啓発の力を入れていくということでありました。わかるんです、よくそのことも。事

前に事務局のほうにお尋ねしましたところ、年間で8,000通でしたか、交付を求められている実態があるんだそうです。ですから8,000を、例えば勤務日数が単純に年間300日だとした場合、1日に直せば30人弱、二十七、八人だったでしょう、そのくらいになるでしょう、単純計算でいくと。ですから、もし全住民を対象にしようと思ったら、相当な事務の煩雑があるのはよくわかった上での質問なんですけれども、この啓発は大いに進めていただきたいわけですが、極端な話、啓発をどんどんしていったら、今80数名が1,000人、2,000人のようにどんどんどんどんふえていけば、結局、ふえていった場合、通知する数も当然ふえていくわけで、もっと極端なことを言うと、本当に7,000人ぐらい住民がみんな登録したとすれば、年間8,000通せざるを得んようになるわけです。すぐそうはならんとは思いますが、余りこういうことを追及する気はないんですけれども、質問の趣旨は、これは事前通知の期間、登録期間を廃止したことはありがたいことではあります、これをもってよしとせず、より改善をしていってもらいたいというような趣旨の質問です。

ちょっと県内の状況を調べてみましたら、ご承知だろうとは思いますが、南部町では、この事前登録制度はとっておらずに、ただし、これは全部を対象にするのではなくて、後に不正な目的でとられたということがわかった際には、その該当の住民には全て出しておるんだそうです、事前登録なし。それから、これは今、本年2月末からやっておるんですが、これは南部町は。米子市では、事前登録制度はあるんですけれども、「本人の代理人に交付したときは」という前提で、私はこの本人の代理人に交付したときというのを具体的にどうなるのか、ちょっとわからんところもあるんですが、少なくとも米子市では、代理人さんに交付したときは、事前登録しとらん住民にも通知しとるんだそうです。これが本年7月から実施しとる。

ということで、それぞれの自治体が工夫してやっておられる状況があります。今の2事例は、県内の事例ではありますが、ほかの県のことまでよう調べておりませんのでわかりませんが、恐らくいろんなやり方をとっておられるんじゃないかと思うんです。ですから、こんな事例を参考にさせていただいて、よりよい制度になるように、引き続き改善策を整えていくべきだと思っておるんですけれども、この点につきまして町長の所見を伺います。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 確かに米子市、南部町がやっていらっしゃることも実は承知しております。そういった意味で、智頭町もこれから、今、高橋議員がおっしゃったことについて、米子市、南部町、参考とさせていただきながら順次進めていくと、このような考えでおります。以上でございます。

○議長（谷口雅人） 高橋議員。

○2番（高橋達也） ぜひ引き続き、いい制度になりますように努めていただきまして、本町が人権を大切にす、より住みよいまちになることを期待いたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（谷口雅人） 以上で高橋達也議員の質問を終わります。

暫時休憩をいたします。議場につきましては、事前に傍聴の方に時間のご案内をしております関係上、午後を予定しておられます方に前倒しをしますと、ちょっとご迷惑をかけるということがございますので、ご理解をいただきたいと思えます。再開は1時ちょうどでございます。

休 憩 午前 11時25分

再 開 午後 1時00分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、岸本眞一郎議員の質問を許します。

7番、大河原昭洋議員。

○7番（岸本眞一郎） 私は客観的な効果の見える地域経営のための総合戦略について、町長に質問をいたします。

智頭町は平成23年3月に、人口は着実に減少し、まちの活力の低下が懸念される中、地方分権に対応しつつ、まちの「自立と持続」を目指した新しいまちづくりを進めるという背景のもと、目指すまちの将来像として、「林業、農業を軸とした町民が主役の魅力あふれる元気なまち」とした第6次総合計画を策定し、平成28年度を目標年度としていますが、今後2年間で目指すまちの将来像が実現できるかどうか楽観視できない現実が多々見受けられます。

その要因に人口減少問題、成長産業になると期待した農林業の不振、幅広い層の町民の町政参画の広がりが見えないなどです。こうした状況を受けて、9月に総合計画の中間見直しをしましたが、これも財源問題等もあり、今後2年で目標達成は難しいのではと感じています。当然、国においても地方の体制活性化は経済の高度成長期終了後からはどの政権も特に力を入れてきましたが、残念ながら

東京一極集中に象徴されるように、地方の衰退は続いています。

今回、安倍政権も地方創生という名称で地方の再生・活性化に動き出したところですが。このたびの政策の特色は、地方が自立につながるようみずからが考え、責任を持って取り組む戦略を推進する、国は情報支援、人的支援を積極的に展開するとしているところだと思います。そこで私は、智頭町においても総合計画に基づいた年次的な行政執行という視点から、客観的で効果の見える総合戦略を立て、まちを地域経営するという視点での必要性について、町長の認識を問うものです。

午前中の同僚議員の質問にも同様な質問がありましたので、できるだけかぶらないような質問をしていきたいと思ひますし、町長にもそのような配慮をした答弁をお願いしたいと思ひます。

あとは質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 岸本議員の客観的な効果の見える地域経営のための総合戦略についてお答えいたします。

総合計画とは、地方自治法に基づき、地域づくりの最上位に位置づけられる財政計画で、長期展望を持つ計画的、効率的な行政運営の指針が盛り込まれ、全ての計画の基本となる行政運営の総合的な指針となる計画であります。

本町でも、現在、平成22年度から平成28年度までの7年間の計画期間を持つ、林業・農業を軸とした町民が主役の魅力あふれる元気なまちを目指すまちを将来像とした、第6次智頭町総合計画を運営しているところであります。

一方、まち・ひと・しごと創生法施行に伴う総合戦略は、石谷議員、大河原議員の質問でもお答えしましたが、我が国における急速な少子高齢化の進展に対する対応と、東京圏への人口の過度の集中の是正が我が国全体の課題として、活力ある日本をこの先どのように維持していくのかに大きくフォーカスされているもので、総合性はあるものの、ある程度、特定の課題にターゲットを絞った計画であると言えます。

これからのことから、全く新たな視点で総合戦略を練るのではなく、現在まで進めてきた総合計画を基本として、総合戦略においては特定課題にある程度絞った計画を練っていききたい、このように考えております。以上であります。

○議長（谷口雅人） 岸本議員。

○7番（岸本眞一郎）　　今、町長から総合計画の位置づけ、それから、これからの町政運営についての総合計画というものをどのように活用していくのか、さらに、言われる地方創生による地域の総合戦略というものも、やはり総合計画を逸脱しない中でやっていくんだというぐあいに理解しましたが、私は一つ新しい視点として、町政を地域経営をするという視点が必要なのではないかと、今までの行政というのは、住民の要望に応じて、いろんな事業、予算をつけてやってきたんですが、ただ残念ながら、今回の国が、結果の責任を持つというようなことをしっかり言ってますので、その部分について、やはり弱かったのではないかと。ですから、町政も地域経営という視点で行い、それに見合った政策の評価とか、その政策がどんな効果をもたらすのか、客観的にやっぱり出していき、そういったことができるのではないかなということを考えてますので、私の言う地域経営という視点については、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（谷口雅人）　　寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎）　　これは非常に難解なご質問であろうかと思えます。全国津々浦々、どの町も、どの市も、どの県も、恐らく地域経営というものを頭の中に描きながら、そのまちが持つておる、いわゆる特徴を軸にして物事を考えていく、これが道理だろうと思えます。

　　智頭町の新しい視点の地域経営ということのご指摘でございますけども、智頭町はご存じのように93%が山林という、この山林も智頭町だけが、いわゆる材の低迷で苦慮しておるわけではなく、これは世界経済、あるいは日本経済、この経営の中で林業というものが低迷してきてしまった。これは国の施策の一環である、いわゆる外材、自由貿易等々、そういうものも当然加味して、だんだん力が弱くなったということであろうかと思えます。

　　いつも私、思うんですが、この93%の林業、智頭町の山林をなくして智頭町の生きざまは語れない、しかし、残念ながら今言いましたように、この材が非常に暴落してしまった。このあたりで非常に智頭町もいわゆる崖っ縁といいますか、非常に苦戦を強いられておると、町民も目線が山林から離れてしまう、そこから直さなきゃいかんということであろうかと思えます。要するに93%の山林を町民は目線から離れますとますます停滞する。でありますから、要は頑張って山林に目を向けるような施策をつくっておるということを理解をまずいただきたい。

　　その中でいろいろあります、地域経営というのは、その地域経営の中でも、私

の浮かびますのは百人委員会。いわゆる私に知恵がなければ町民の皆さんから貸してくださいということで、先般も大人、そして高等学校、それから中学校までおろして、いろんな知恵を出して、いわゆる経営につながるということとやりました。

自分たちの地域は自分たちでまず守る癖をつけていただきたいということが、一番丁寧にやるのは、ご存じのようにゼロ分のイチ運動。これはもう自分たちのいわゆる集落、地区は自分たちで守ってくださいということですね。これは、いわゆる地域の経営というものにつながっていく。それから、今言っております学校を中心とした、跡地を中心とした、そういう地区の守りですね、そういうものもお願いしておると。こういうことが全て私は経営の原点になっておると、むしろ私は住民の方にはかなり孤軍奮闘してもらっておると。ほかの町は知りませんが、少なくともぱっと見渡して、むしろ劣るようなことはないんじゃないかなと、智頭町においては。この地域経営というものを住民みずから頑張ってもらっていると、このような認識をしております。

ただ、見方を変えれば、要するに半分の方は私の施策をよしとしないとされれば、その方たちにとっては全く経営をなしてないという見方に、いわゆる変貌してくるわけですね。そういう面では非常に私としてもせつない部分がある。これが地域が全員で、みんなで、よしてきた、自分のまちは自分たちで守ろうぜという気持ちになってもらえばいいけども、常に選挙を通じて私の立場というのは非難、中傷という立場の中で施策をやっていくということですので、見方によれば、今、議員がおっしゃる、町長はそういう地域経営というのに何もやってないんじゃないかと、そういう見方も、これは間違いじゃないと思います。見方というのはいろいろ見方があるわけですから。そういう中で私としては、今言いましたゼロ分のイチ村おこし運動、それから住民自治、そういうものをベースにした交流等々、私なりにかなり努力を費やしておる、そういう自分自身を思っております。

○議長（谷口雅人） 岸本議員。

○7番（岸本眞一郎） 私は、この経営の視点というものをやっぱりもっと行政に取り入れていったらいいのではないかなという一つの思いの中には、やはりこの地域の実態をしっかり把握することがまず一番もともになると思うんですね。やっぱりその中では人口の動向や産業実態をしっかり分析する、このことによって客観的、具体的な成果目標を設定し、地域ごとの課題に対する施策を示すことが

できるというような、やはりその会社経営ですね、智頭町でも病院がやっていますし、下水道が企業会計というような形で。これを全部行政に当てはめろというのは当然無理な部分もありますが、やはり手法としてそういう部分を取り入れていく、住民に今智頭町の状況がこうですよというぐあいにはわかりやすくやっぱりやっていく手法が要るのではないかなと。自治体の決算の状況も、予算の状況も自治体会計いうものも変わってきていますし、やはりそうした経営の手法というのを取り入れていくことが、今言う目標の設定等もできるような気がします。

国としても、そういうことを支援するために、先月の23日に日経の新聞の中に市町村の経済指標30年分を公表すると、それによって、やはり地域のいろいろな経済の状況を把握できるようにするんだと。この前、私たち、国会に行ったときに石破大臣からこういう資料をいただきました。その中にも、やはり地域経済の分析システムというものもやっぱり取り入れていくんだと。それで地域経済の分析のシステムを活用して、全国各地の産業構造や地域の特性は大きく異なっていますね、それぞれに。ですから、その地域特性を踏まえた経済戦略を展開するためには、その地域の特性をしっかりとつかむ必要があるんだと。

私は今の行政の中でちょっと欠けている部分は、そうしたやはりこれまでの積み重ねた分の実態がどうなってるかという把握が足りないのではないかなと。確かにいろんな施策はどんどん打っていきます。打っていくんだけど、そこら辺の実態というものを余り検証することなく、次から次と新しい政策をやっていくんですが、やはりそうしたデータをしっかりと把握して検証をしていくという取り組みが大事になると思うんですが、今回、企画課長のほうに聞いたところ、まだ公表はされてないというような話でしたが、国としても明らかにこういうデータを、証拠をもとにある程度加工して利用しやすいようにして出していくということには間違いはないようですので、そうしたものができたときに、町としてはこういうデータをどのように戦略づくりに生かしていくのか、そこら辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 次から次へ事業を起こしてということではありますが、やはり地域は生きてますんで、旧態依然として、じっとそれを守るのが全ていいかという、そうでもありません。やっぱり時代の時流に乗るということ、これはもう絶対リーダーとして見逃してはならないのだと思っております。

要するに要求型から提案型というのはそういうことなんですね。地域は地域で守ろうよと、石破大臣もまさにそういうことをおっしゃってますね。もう国の金がないと、経営に行き詰まると、だったらおんぶにだっこはやめてくれと。いわゆる要求型をやめて提案型にしてくれと、そのかわり、ないお金の中で、いい案があったらそれに交付金を出しましょう、そういうことでありますから、既に私どもは六つある小学校を一つにすると。五つの校舎がいわゆる空き校舎になった、そしてその空き校舎を軸にして、その校舎を中心とした地域の経営をやっていただきたい。そこにはもう既に、ご存じのように山郷には「おむすびころりん」、これはもう自発的に地域が経営してるわけですね。そういうことがどんだんどん他町村にない、私は広がりを見せておるんだなということは実際肌で感じております。そういった面では、岸本議員の目にはまだまだぬるいと、何をやっておるんだとおっしゃりたいかもしれませんが、そのあたりはそういうことと、私との見解が違うという部分もございます。

そこで今、ご質問のいわゆる30年分の経済データですね。これ、確かにご指摘のとおり、経済データは経済財政諮問会議の専門調査機関である「選択する未来」というのが、各市町村の工業出荷額や、それから小売販売額、それから農業産出額とか、就業者数、財政力指数の全国平均から乖離率など、そういう偏差値を指標化したものを公表されると、これは実際、産経新聞に一度載っておりました。このことをおっしゃっておるんだと思いますが、現在までのところは、まだおっしゃるように公表に至っていないと。これは恐らく衆議院選挙が始まったあたりをくって、そういうことがまだ公表をなされていないことであろうかと思いますが、本町にとってどのような活用ができるのか、まだまだそのデータを見ておりませんので何とも言えない部分がありますが、データが公表された時点で本町の抱える課題や現状を明らかにして戦略を立てて、将来のいわゆる構想実現につなげていくために有効かどうかを判断してまいりたい。

ということは、いわゆる第三者の目で、我々がもう常に同じ場所で同じ物事を考えるよりも、遠くのほうから見たほうがよく理解できる部分がありますから、そういった部分のこういう30年間の経済データというのがもし発表されれば、当然それをもとに参考にしながらやっていくということはやぶさかでない、このように考えております。

○議長（谷口雅人） 岸本議員。

○7番（岸本眞一郎）　やはりこの地域の経済循環の分析をするっていうことは、私たちはいろんな行政の施策を打っているんですが、その実態がよくわからないまま、やっぱり施策を打ってもなかなかヒットしないというかね、意図したところにそれがいいぐあいに機能しないということがあると思うんです。この経済循環を分析するという、これは市町村の近隣の自治体も含めた一定の地域内での、先ほど町長も言われましたが、人の移動や企業の原材料の調達、製品の出荷、家計による消費など、財、サービスの流れのことを言ってます。

そういう一例として、例えば地域外へ通勤してる人が賃金を持って帰り、域外の学校に通う学生は学費を持ち出す。域内の企業が原材料を域外から調達すれば代金は域外へ出るが、逆に販売代金は入ってくる。個人の消費にしても、域外でされればその代金は流出する。流入よりも流出が多ければ、地域経済は衰退する。そこら辺の、この地域の現状がどういう方向に向かっているかということをやっぱり知るために、こういった地域経済の指標、現状、その30年分の指標というのはとても大事ではないかな。

先ほど私も言いましたが、政策を打った後もやっぱり評価をする仕組みが今の智頭町では少し欠けているのではないかな。議会のほうでも、行政評価システムを議会と共通の土俵の中でやっぱりつくり上げたらどうかという提案を議運のほうでやっています。その中には政策の妥当性、効率性、有効性というものをしっかりチェックして、本当にその政策がうまく機能しているかどうかやっぱり判断していく、そういった仕組みを持っていないと、本来こういう仕組みが今までなかったこと自体、ちょっとおかしいのではないかな、そういうぐあいに思ってます。遅きに失すれど、今回こういったことを機会に、やはりこういう評価システムというものをしっかり立ち上げていく、そのことが国に智頭町独自の政策を提案するとき、やはり客観的な効果の見える政策、目標値というものが出せる、そしてその政策をした後にしっかり検証していく。今回は、やはり国のほうもばらまきと言われないうように、その自治体にみずから検証をする仕組みを求めています。これは当然なことだと思います。

町長が、智頭では既に提案型のそういったものをやっているとありますが、やはり智頭の中でもこういった検証の仕組みというものが機能していないな、客観的に見て、何と申しますか、振興協議会というような形でやっていますが、本当にどのようにお金をつぎ込み、どのような成果を生んでいくというのは見えていない。

よく町長が、「すぐ私に費用対効果を求める」ということを言われますが、やはり客観的な効果というのはそういったところも入ってくるのではないかなというぐあいだと思いますので、この経済指標ですね、30年分、十分に活用していただきたいなど、こういうぐあいだと思います。

次に、今までも言ってますように、同時にやはり客観的な効果が見える仕組みとしても検証システムというものが当然必要になってくると思いますが、そんなことについてはどうお考えでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 今おっしゃるように、智頭として本当に振興協議会が活発に動いているかどうかというようなご指摘もあり、また、懐かしい費用対効果というそういう言葉も出ましたが、実際、今利活用のスタートラインで本当に費用対効果っていうことが、そういう言葉を、単語を使っていいものかどうかということですね。

費用対効果というのは、何回も申し上げましたが、用意ドンでスタートして1年でなかなか全部、やっぱり先読み、先読み、先読みで、そして費用対効果というのは計算。現に当時、3年前、もう4年になりますかね、森林セラピーをやったときに、議員は強烈な言葉で費用対効果ということで森林セラピーを非難され、これはしっかり私も覚えております、……を持って。しかし4年で、お待たせしました、いよいよこの費用対効果を打って出るチャンスが来たと、森林セラピー、これはまたいつか国に向かって言う中に必ず森林セラピーというのも入ってまいります。

それはさておきまして、いわゆる客観的検証システムということですね、検証システムが必要という。当然ですね、これはもう言われるまでもなく、やっぱり検証というのは大切であり、それからまた町民も恐らくそういうことを望んでいらっしゃる。ただ、やったことに対して、中傷誹謗等々でなくて冷静になって非難していただく、こういうことは必要であろうかと思えますので、それについては、今言いました国が立ち上げた、おっしゃる、まち・ひと・しごと創生会議で現在総合戦略が検討されているそういう中で、PDCAの整備が盛り込まれる方向が検討されると。

このPDCAというのは、Pはプランですね、計画、それからPDCAのDはドゥ、実行、それからCはいわゆる評価、チェックですね、それからAというの

はアクト、いわゆる改善、この4段階を繰り返すことによって業務を継続的に改善しようとする取り組み。これはですね、先ほども大河原議員からちょっと出ておりますけども、このP D C A、本町においても毎年予算編成作業等、この考えに立って行っていることは事実であります。

本町の政策を進めていく上で、全てが数値化したり、標準化できるものばかりではない、このP D C Aですね、と思いますけども、今おっしゃるように客観的指数で検証し、改善するというのも住民に対する当然行政の行いであると、最終的な目標の達成のための一つの手段ではあると、このように思っておりますので、今後この今おっしゃる、これは経済データですね、まだ公表されてませんけども、経済データが出たり、それからP D C A、こういうプラン、実行、そして評価、改善、こういうものをベースにしながらか、見直しながらか、即またおっしゃるように智頭町の他町村にない、いわゆる武器を持って地方創生という大きな施策の中に切り込んでいきたい、このように考えております。

○議長（谷口雅人） 岸本議員。

○7番（岸本眞一郎） 智頭町独自の政策を立てることは当然大事です。でも、言ったように、その政策がどんな成果を上げてるかというその検証ですね、それはこの地方創生の施策だけじゃなしに、一般行政にもやはりしっかり当てはめていかないと、ここの部分だけ国に検証を求められているからするんだという考え方ではやはりだめではないのかな。

本来、先ほども言ったように、智頭町にはそういう検証システムがないんですよと言ったら、行革プランの江藤先生が本当にびっくりしてました。智頭町にはこんな検証システムがないんですかというような時点で、私たち議運としてもそういうものを持っている福井県の永平寺町に視察に行って、やはりもう実際に議会と行政が同じ評価基準で政策を評価していくというような、そういうことを今実施しているところもありますので、やはりそういうところで議論をしていく中で、そういう政策の評価というものが住民に納得をしていただける。

私、これからは住民に対する説明責任というのは当然果たしていく、当たり前話ですが、住民が納得していただけるように説得していく、そういう説得責任というものもやっぱり必要なのではないかなと。やはりそういう住民を説得していったり納得していただくためには、こういう客観的な検証システムによって出たデータをしっかり住民に示していくことによって、やはり住民も、ああ、そんな

のかというようなことにわかっていただけるのではないかと。今の行政の評価では、智頭のにぎわいが戻ってきたとか、移住者がたくさん来ているという抽象的な表現ではできるんですが、やはりそれをもっと具体化する仕組みが要るのではないかと私は思っています。

どうでしょうか、この検証システム、一般行政にも共通する話として、このシステムの構築というものについて、改めて導入していくのかどうか、そこら辺についてのお考えはどうでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 今いみじくも住民というテーマの中で、「私たちは」という言葉をお使いになりました。これは岸本議員の周りにいらっしゃるブレーン、あるいはお仲間、「私たち」という表現をなさったと思いますが、1回いわゆる批判的な人というのは、幾ら説明しても聞き入れてもらえない部分が非常にあります、歯がゆい部分があります。しかし一方では、大いに理解していただいて、大いに協力してやろうという方もいらっしゃるんですね、現実には。そのあたりが私と議員との、いわゆる物の考え方の違いにいつもなりますけども、だと思いません。私は今、議員がおっしゃる選択する未来、この経済データですね、それを無視するつもりもございませんし、また、検証システム、P D C Aの、そういうものも大いに活用する、これは当然のことです。

住民が納得しない、納得しないとおっしゃいますけども、私は今まで町政を任せていただいて、いろんな施策をしました。聞き入れない方は全く聞き入れてもらえません、もう全く最初から。そういう方はもう仕方がないと諦めざるを得ない部分も実はございます。そういった意味で、決して議員に褒めてもらおうとかなんとか、そういう気持ちは毛頭ございません。むしろどんどんつついていただいて結構であります、まあ、私としては100%とは言いませんけども、自分自身なりに5割、6割ぐらいは本当このまちと心中するつもりで頑張っておるつもりですけども、これから何だかんだと言っても地方創生という波をどう乗り越えるか、これが腕の見せどころだと思っておりますので、批判は大いに承りますし、何なりとぶつけいただければ結構ですが、町民が納得できない、納得していない、これはちょっと私にとっては少し立ちが来ますので、「私たち」とおっしゃる、私たちの仲間にも余り批判的なことばかりされると人間というのは力が弱ってきますから、むしろ褒める必要はありませんけども、その辺は議員と

して自覚していただいて、要はまちのためですから、議員は一生懸命住民住民、まちまちとおっしゃいますけども、壊すのがまちのためでもなく、というような部分も私は岸本議員にお願いと、それから多少を不満を述べさせていただきたいと思います。

○議長（谷口雅人） 岸本議員。

○7番（岸本眞一郎） 私はこれに答弁を求めようと思いませんが、私はこの町長の自分のやり方についてくる人があればそれでよいと、批判する人は別についてこなくてもというような、そういう考えじゃなくて、やっぱりそういうことをなくするために、具体的なみんながわかりやすいような、理解できるようないろんな評価システムやデータをそろえていって、皆さんを説得していく努力が大事なのではないかと、そういうことをしなくって、自分のことを理解してくれる人がおれば、ついてくれればよいということでは、ちょっとなかなか難しいような気がしますので、できたらそういうことを改善をして、一つの忠告として受けとめていただいて、参考にさせていただければと思います。

以上で終わります。

○議長（谷口雅人） 以上で岸本眞一郎議員の質問を終わります。

次に、徳永英太郎の質問を許します。

8番、徳永英太郎議員。

○8番（徳永英太郎） 通告に従いまして、大きく二つの質問を行います。

まず、公共施設等の総合管理計画についてお尋ねをいたします。

総務省は、平成26年4月に各地方公共団体に対して公共施設等総合管理計画の策定を要請し、策定に当たっての指針を示しました。この公共施設等総合管理計画は、これまでに建設された各地方公共団体の公共施設等が更新時期を迎える中で、その老朽化対策が大きな課題となっています。一方で、各地方公共団体においては厳しい財政状況が続くものと予測されており、さらに人口減少等により公共施設等の利用需要も変化していくことが予想されます。これらを踏まえ、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点を持って更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減、平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現するとしています。

そして、この公共施設等総合管理計画に記載すべき事項として、保有施設の現状では、全ての公共施設等を対象に老朽化の状況や利用状況を初めとした公共施

設等の状況、総人口や年代別人口についての今後の見通し、財政収支の見込み等を上げています。また、施設全体の管理に関する基本的な方針として、計画期間、全庁的な取り組み体制の構築及び情報共有方策現状や課題に関する基本認識、適正管理に関する考え方、フォローアップの方針等を上げています。

計画策定に当たっての留意事項として、公共施設等の実態把握及び計画の策定・見直し、議会や住民との情報共有等、数値目標の設定、当該公共施設等において、現在提供しているサービスそのものの必要性の検討等を上げています。この公共施設等総合管理計画についてどのように考えているか、町長にお尋ねいたします。

以下、質問席にてお尋ねいたします。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 徳永議員の公共施設の総合管理計画についてお答えいたします。

本町では、第6次総合計画、行財政改革プラン、過疎地域自立促進計画等に基づき、公共施設等の最適化に取り組んできました。具体的には、学校給食センターの整備、それから保育園・小学校の統廃合、クリーンセンターの撤去など、公共施設等総合管理計画の目的と同じ観点での施設整備を行ってまいりました。また、空き校舎等利活用策が具体化しており、地区公民館機能の移転による公民館の廃止、さらには企業誘致による町民体育館・那岐保育園の廃止など、施設の統廃合が進んでいるところであります。

本年度から国が策定を指導しております公共施設等総合管理計画につきましては、計画策定とあわせて財政的な支援策も示されたことから、本町の全ての公共施設等を対象として老朽化の状況や利用状況、人口の見通し、中長期的な維持管理、更新等の費用見込みを含む財政収支の見込みなど、現状や課題を把握・分析し、それをもとに平成28年度中を目途に包括的な公共施設等の総合管理計画策定に着手したところであります。

なお、この計画書には、施設それぞれの今後の実施方針を示すこととしております。

以上であります。

○議長（谷口雅人） 徳永議員。

○8番（徳永英太郎） 今この総合管理計画に着手したということでした。いろ

いろ小学校の跡地とか、まあまあ、保育園の跡とか、いろいろ今までもこういう管理計画を策定しなさいと言われる前にうちはやっていますよというふうな話でしたんですけども、この根底にあるのは、やはり考え方の背景としては、これまで公共施設として建設された建物等が一斉に更新時期を迎えるであろうと、これらに対処するために、総務省の自治財政局財務調査課というのが平成24年の3月に調べているんですけども、公共施設で耐用年数までに10年未満及び耐用年数を超えたものの割合は約4割あるというふうな調査結果が出ています。これはどこの自治体、市町村においても大きな差はないというふうに思いますので、我が町においてもそこらあたりは当てはまる場所があると思うんです。

それで、先ほどこの総合的な管理計画に着手したよということでしたんですけども、これの作成目途が平成28年ということだったですね。これもその総務省が調査した結果では、やはり大体28年度までに策定予定、やはり98%、じゃあほとんどが3年に28年を想定してると。

ただ、考え方はそれでいいかもしれませんが、やはり本町において、公共施設の代表的なものとしたら役場庁舎であったり、総合センターであったり、それから老人福祉センターであったり、各地の公民館であったり、いろいろ考えられるんですけども、私がここで危惧してるのは、やはり昨今の局所的に集中的に起きてる豪雨災害とか、もう想定外の災害が起きてるということですね。これにやはり着目しなければならないと思うんです。ですから、防災の視点からも、やはり老朽化対策というのは早急な課題だと思うんです。

それで、防災対策の視点からもそうなんですし、また、障がい者対策や高齢化対策等、これもやはり策定の指針の中にそういう考え方も取り入れていなければならないというふうに考えているんですね。やはり障がい者の方にしても、高齢者の方にしても、バリアフリーというのは本当に急いで整備しなければならない本町の課題だというふうに思っているんです。そして災害時に、じゃあ、実際は行政業務をどこでやるかという場合には、やはり役場が、庁舎が真っ先に考えられるわけで、そういう災害のときにも耐えられるような長寿命化計画というのは必要になってくると思うんです。

基本的にインフラの長寿命化計画というのと、今回示された公共施設等の総合管理計画というのは、基本的に考え方は一緒だということですので、道路橋とか、そういう面でのインフラの長寿命化は既に我が町は着手して、それは策定してい

るということで、今回は公共施設、建物関係について特化してお尋ねしたいと思っているんですけども、今言いましたような視点から言いますと、やはり早急な計画の策定が急がれると思うんです。まだ2年先を想定してるから、まあ、いいんじゃないかなということじゃなくて、やはり一日でも早い策定というのは、これは我が町が安全・安心なまちとして、住民の財産、生命を守っていく上では絶対必要なことだというふうに考えておるんです。

この中には、全ての公共施設の情報を管理、集約する部署を定めるなどして取り組むことが望ましいというふうに、こういうことも言ってるんですね。ですから、今みたいに縦割り行政でなくて、横の連絡をとって、できればそれに特化、管理できるような課をつくったほうがいいんじゃないかなっていうふうな、そういう考え方が根底にあると思うんですね。それが可能かどうかはまた別として、やはりこの考え方は尊重しなければいけないというふうに思ってるんです。ですから、私が今言いましたようなことは執行部では既に考えているよということなんでしょうけども、やはりこれを早急にという意味では、町長はどのように思っておられますか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 先ほどもお答えしましたけども、おっしゃる意味は非常に理解できます。

そういった中で、今お答えしたように、できるところはもうやっておりますし、これから早急にやらなきゃいかん部分もまた出てくるでしょう。そういった意味では、議員がおっしゃる災害、それから防災、高齢化の問題等々、もう全てがこれにリンクしますので、心してやるということはお答えできます。

以上です。

○議長（谷口雅人） 徳永議員。

○8番（徳永英太郎） それを策定する上で、やはり情報提供を議会の議員の方にもしてほしいというふうなことも総務省は言ってますので、そこら当たりも細かく住民の方々に情報提供をしていただきたいというふうに思います。

いろいろ言いたいんですけども、それで先ほど言った中で、総合センターとか役場庁舎ということに特化して言いますけれども、やはりセンターも役場庁舎もバリアフリーの対策がなされていませんし、耐震的には庁舎は町として大丈夫だということだったんですけども、やはりバリアフリーという考え方も、これもど

ういますか、今必要なことだと思いますので、そのバリアフリーについての考え方を、以前もある議員が質問したことがあるかと思いますが、そこらあたりについての考え方はどのようになるのでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） この役場庁舎、あるいは総合センター等々、非常に老朽化という部分もございます。これは、実は耐震の診断をしております。今のところは役場もセンターもセーフというようなところです。

このバリアフリーについては、やっぱり建物が古いですから、そういう現代風にはできていないということで、いずれにしてもよく言われるのは、センターの図書館に上がるのに不便だとか、この3階に上がるまでもなかなか大変とか、いろいろあるんで、これも古い建物に新しいものをとってつけるっていうのも、ちょっとなかなかつらい部分があると。図書館については、皆さんにお願いしておるように、平成28年度に向かってやるというようなことを申しておりますので、それなりに解消できると思っております。

このバリアフリーについても、これも現代には本当に避けて通れない高齢者社会等々ございますので、これも謙虚な気持ちで正面から考えていく、そういう気持ちを持っております。

○議長（谷口雅人） 徳永議員。

○8番（徳永英太郎） もっと細かいことをとってたんですけど、その策定計画についてはもう……やってるようなことでしたんで、28年度中と言わずに、できるだけ早くに策定をしていただきたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

次は、教育長にお尋ねをいたします。ユネスコ、国連教育科学文化機関は、ちょうど1年前の12月に、和食の食文化が自然を尊重する日本人の心を表現したものであり、伝統的な社会習慣として世代を超えて受け継がれているとして無形文化遺産に登録することを決めました。

政府は和食を無形文化遺産に登録申請をした際、和食の特徴として次の4点を上げています。まず、多様で新鮮な食材と、その持ち味の尊重。2番目に、栄養バランスにすぐれた健康的な食生活。3番目に、自然の美しさや季節の移ろいの表現。そして4番目に、年中行事との密接なかかわりを上げています。また、無形文化遺産に登録の際に、法的な根拠となった学校給食法第2条第6号に、我が

国が各地域のすぐれた伝統的な食文化についての理解を深めることとあり、無形文化遺産に登録されると、それを保護していくため、継続的な措置が行われていかなければなりません。そのためには、私たち自身が和食の食文化を次世代に向けて守り伝えていかなければならないと考えます。

学校給食の役割が大きく変わってきています。物資の乏しい戦後に始まった欠食児童対策としての学校給食は、今の「食育」という言葉にあらわされるように、教育としての側面が大きく取り入れられてきています。教育長は、この食育についてどのように考えているのか、お尋ねをいたします。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 徳永議員のご質問でありますけども、和食と学校給食ということであります。

我々にとりましても、我々というか私にとっては学生時代は大好きな授業であり、大好きな時間であったわけですが、今も昔もその気持ちは子どもたちも変わらないと思います。我々の時代は空腹を満たしたり、また、家でなかなか口に入らないものを学校に行くとき食べさせてもらえる、そういうような環境にあったわけですが、今にあつてはもう飽食の時代ということで、食べ残し、そういうような課題もある学校給食であります。

食育基本法では、食育とは食に関する適切な判断力を養い、生涯にわたって健全な食生活を実現することにより、国民の心身の健康の増進と豊かな人間形成を資することを旨として行うと表記されております。子どもたちにとっての食事とは、健康の維持増進、発育や発達の糧であるばかりでなく、生活する上での喜びであり、情緒を育て、社会性を養うことにもなります。食育は、将来にわたって児童生徒が健全な生活を送るための基盤となる教育であると考えます。学校教育は、教育の一環として位置づけておりますけども、食に関する生きた教材として提供しているものでございます。これが大人になっても健全な食生活を通じて健康な体が得られる、こういうようなことに結びつくわけでございます。

そういうことで、食育の大切さは学校給食の中でも十分取り入れているところですが、私のほうとしましても給食を通して食べ物の向こう側には農家の皆さんがあつたり、漁師さんがおられたり、それから加工しておられる業者さんがおられたり、調理をするスタッフがいたりということで、いろいろと感謝をすべき相手がいらっしゃるわけです。そういうようなことも食育を通して、給食を通

して、いただきます、ごちそうさま、手を合わせる、そういうような感謝の気持ちを大事にしてもらいたいなど、こういう部分を学んでほしいなと思うところがあります。

それと、先ほど申しました食べ残しがたくさん、全国の給食のデータを見ますと増加しているようです。こういうことの中から、もったいないということも一つ学んでほしい言葉だと感じております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 徳永議員。

○8番（徳永英太郎） 食育という、そんな古い言葉ではない、新しい言葉だと思うんですけどね。ちなみにきょうの小学校、中学校のメニューは、主食はご飯です。主菜がエビカツです。そして副菜がモズクの澄まし汁とツナとジャガイモのきんぴら、そしてミカンというふうな、それで、これは学校給食センターの栄養士さんの方、有田、渡辺さんが毎月こういったきめ細かい予定表を献立しておられますね。これには本当に敬服します。

私が聞いた中では、和食とは銘打ってないけれども、やはり和食としてつくってるんで、だしもでき合いのだしでなしに、やはりきちんと材料からとっているんだよと、そうやって一つずつ、一食ずつ丁寧に給食をつくっておられます。ですから、考え方は和食という考え方であろうと思うんですね。ただ、見た目がこれ、本当に和食、洋食とごちゃ混ぜじゃないかみたいな、そういつて見られがちなんですけども、根底にはそういう心がけをしてつくっておるんだということもおっしゃっておられました。これはちょっと余談になりますけども、こういうのがきちんと毎月出て、家庭に配られていることで、お子様方がおられない家庭にもこういうのが配っていただけたら、ある面ではいいかなとは思ったりはしてるんですけども。

それで、私ここで、今、和食、学校給食の中でもそういう考え方は取り入れているんだよってということで聞いてきたんですけども、学校給食はあくまでも教育の一環であると思うんですね。それで、和食の文化というのが本当に我々の一般の家庭生活やふだんの生活の中で、和食文化というのが本当に忘れられてきているんじゃないかなと思うんですね。

その和食文化というのは、やっぱり各地で地域に根差した多様な食材であったり、素材の味わいを生かす調理技術であったり道具であったり、それから一汁三

菓を基本とした栄養バランス、こういうのが本当に自然に調和されて日本古来の本当に文化だと思っうんですね。自然、四季とか、四季折々のそういう食材を使うとか、年中行事と絡み合っ、正月はいろいろな行事の中でその地域にある、どういいますか、野菜なり、野生といったらあれですけども、そういう食材も食卓に上がっるといっことになるのでね。それをそれぞれの地域で積み上げられてきた、これをじゃあどうしたら後世に残せるかといっことなんですけども、やはり次世代を担う子どもたち、そして学校給食の役割といっものは、これは大きいと思っうんですね。

昨今言わっれていることは、家庭では、そこで買ってきて、でき合いの手間のかからない食材をチンして食ってみたいな、そういう家庭が本当に多くなっるといっことで、極端に言いますと、1日に1回もご飯、米も食べないとか、もっとう極端な子どもさんの例では、2週間全然お米を食ってないとか、そういうふうな子どももいるんだそうです、中には。だから、本当にこれでいいのかといっくと、やはりバランスのとれた、栄養のとれた体力づくりといっ面では、これではだめだと思っうんですね。だから、後世に和食の食文化を残していく上で、学校給食の果たす役割といっものは大きいと思っうんですね。

そういう意味で、やはり先ほどから言ってますけども、和食とは銘打ってないけども、「和食」といっ言葉をこっういっ中にも使っていっただいて、これは昔からの食材を使ってつくってるんだよといっうふうなことを日々の学校給食の中で教っえて指導していくみたいなこと必要ではないかと思っうんですけども、この和食を学校給食にといっう考え方についてはいっかがでしょう。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 所ご意見につまましては私も同感でございます。私も若いころは、何ていっうんですか、お肉に走りがちだったわけですけども、皆さんもそうだと思っいますが、最近魚であったり野菜であったり、そっちのほうか傾向として好きになってまいりました。体が変わってきたのかなと思っいますし、食べ物も変わってきたのかなと感っじるところであります。

本町の学校の給食センターでは、我が国や各地域のすぐれた伝統的な食文化にっつての理解を深めるなどの7項目を学校給食の目標に掲げておりまして、週のうち4回は米飯でございます。1回はパンを出しておりますけども、主には米飯。既に和食を中心とした献立は7割といっことで占めております。

また、先ほど議員のほうからもお話があったように、やっぱり季節を感じる食べ物、そういうようなものも取り入れております。例えば端午の節句の給食であるとか、七夕給食、お月見給食、七草給食のように、毎月のように行事食というものを取り入れております。また、ほかにも大山おこわであったり、サツマイモご飯、山菜汁、ギボシのゴマあえ、ホンモロコの料理、切り干し大根等々、智頭町であったり鳥取県であったり、そういうような伝統的な食文化を伝える給食を提供することとしておりますし、極力地元の食材を用いた地産地消のメニューを取り入れております。

しかし、我々以上の年配は、日本型食生活の基本である、先ほども出ておりました一汁三菜、また、あるいは芋、豆、菜っぱの栄養バランスのとれたよい食事を日常的に今までの年代の方にとってはおられますけども、近年、核家族化が進んだり、3世代の同居の世帯にあっても親世代と若夫婦の世帯の食事内容が二極化して、若者世代は欧米型の肉料理、揚げ物料理を中心とした高エネルギーで高たんぱくの食生活を好むというお話を聞きます。なかなか今まで育ってきた、何ていうんですか、若い世代の皆さんはそういう環境の中でずっと育ってきたもんですから、それが当たり前のようになっているということでもあります。

小・中学校の児童生徒は最も味覚が発達する時期であり、そこでせめて学校給食では脂肪が比較的少なく、食物繊維が豊富な和食を中心とした食事を提供するよう心がけているところであります。和食は長い時間をかけてつくりに上げられた日本の伝統的な食事の形式です。このたび和食がユネスコの無形文化遺産に登録された意義を尊重しながら、学校給食を通して和食の魅力を定期的に子どもたちに伝えるとともに、引き続き調和のとれた給食を提供してまいりたいと、このように考えます。

以上です。

○議長（谷口雅人） 徳永議員。

○8番（徳永英太郎） 今ね、和食給食応援団というのが全国的にできて、だから、もしもっと詳しいことというのは、多分、呼んだら来てくれるんだそうです、どうして対応したらいいかみたいなことが。それから和食の本家本元である京都でも、学校給食における和食の検討会議みたいなことを開いて、和食について研究されているんですね。ですから、本町の中身いいですけども、実態は和食をやっているだけどもということなんですけども、やはりこれが子どもたちにわか

るような状態で、後世にこれを引き継いでいけるような味覚の教育も食育だと。だから、本当にでき合いのものを食べていたんでは味覚は発達しないと思うんですね、だから、一つ一つの材料を大切に、だしをとって、そこから始まる味覚というのもやっぱり子どもたちが将来覚えていってほしい食育の中の一つじゃないかというふうに思います。

最後に、これは和食給食ということで農林水産省が出してるんですけどね、この中の一番初めにちょっと気になることが書いてあったんで紹介します。ちょっと先ほど言ったことと重なりますが、学校給食、その目的は欠食児童対策から教育へと進歩しています。そして、米飯給食の頻度は、うちは週に4回ですけども、全国平均でも3.3回までになっているということなんで、米飯給食は見直されてるなと思いますし、その一方で、家庭ではパンの支出が米の支出を上回っているということなんですね。それぞれの家庭では、米を買うよりも、もう毎日パンを食べてるような家庭がふえているということなんですね。これは農林水産省ですから、米の消費を推奨するっていう一つの目的もあるんでしょうけども、そういうこともあるんですね。家庭での朝食にご飯とみそ汁を食べる児童は減り、夕食もパンや麺というケースも少なくありません。地域性にもよりますが、今や和食は子どもたちにとって一番縁遠い食事となっている可能性があり、日本人の伝統的食文化である和食の数十年後を見通せないという事実は否めません、というふうに言っています。そして、日本人が長い年月をかけて積み上げてきた和食という文化を後世に伝えることができるのは次世代を担う子どもたちにほかなりません、というふうにうたっています。

先ほど私が言ったこととちょっとダブりますが、確かにそのとおりなんでね、学校給食に積極的に和食を取り入れて、和食教育をぜひやっていただきたいと思います。最後に。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 先ほどの小学校、中学校の学校給食のお話がしたですけども、智頭の諏訪保育園等でも給食を提供しておるわけです。月に1回パンですけども、あとは全部、和食といいますか、ご飯です。それも子どもたちは季節に応じてタケノコの皮をむいたり、それから豆をむいたり、サツマイモを掘ってきたり、栗をむいたり、いろいろとササ巻も、そういうような体験も交えながら和食を経験をしておるところであります。お米も智頭町のブレンド米でございます。

ということで、米の消費の話はあれですけども、在庫が222万トンとか、10年前からすると50年間で半減したとか、いろいろ暗い話もあるわけですけども、やはり米も交えながら和食を今後一層推進してまいりたいと、かように思います。以上です。

○8番（徳永英太郎） 終わります。

○議長（谷口雅人） 以上で徳永英太郎議員の質問を終わります。

暫時休憩します。再開は25分。

休 憩 午後 2時17分

再 開 午後 2時25分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、中野ゆかり議員の質問を許します。

5番、中野ゆかり議員。

○5番（中野ゆかり） 私は、林業施策について質問させていただきます。

まず一つ目の質問です。第6次智頭町総合計画の大きな柱となる目指すまちの将来像は、「林業・農業を軸とした町民が主役の魅力あふれる元気なまち」と定めていますが、林業が基軸となり得ているのか、町長の認識を伺います。

あとの質問は質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 中野議員の林業施策についてお答えいたします。

木材価格は、昭和55年をピークに低迷を続けており、それに伴い林業経営の採算性が著しく悪化し、森林所有者の林業経営の意欲は低下しております。

冒頭に林業が軸となっておるかどうかというご質問でございましたけども、この見方によって、林業というのは非常にスパンが長いんですね。昭和55年に低迷を始めてから昭和63年までとしまして、いまだに34年間、全国でみんな林業はあえいでおるわけでありまして、この林業の軸というのはきょうあすというものではない、まずそのことを念頭にお話をいたします。

そういった低迷している中で、第6次智頭町総合計画の中で、「林業・農業を軸とした町民が主役の魅力あふれる元気なまち」を町の将来像として位置づけ、森林を再び宝の山として再生するための取り組みを行っておりますが、林業を取り巻く厳しい状況は依然として続いており、まだ目標を達成できたと言える状況ではありません。森に背を向けようとしている町民の皆さんにもう一度森に目を

向けてもらうために取り組んでいる森林セラピー、森のようちえんなど、林業という生業とは違う方法で森を活用していることが現在のところ目だっておりますが、町として将来に目指しているのは、やはり智頭本来の生業としての林業体制であります。

林業を軸としたまちづくりを実現するため、現在も作業道の整備など、生産基盤の整備、間伐の搬出など、森林整備への支援を積極的に行っておりますが、すぐには、今申しましたように、きょうあすには成果があらわれるものではない、将来に向け、今後も継続して取り組んでいきたい、このように考えております。

○議長（谷口雅人） 中野議員。

○5番（中野ゆかり） 先ほど町長も言われたように、今、本町は山に目を向ける方策として森林セラピーであるとか、森のようちえんといった事業を展開して、木の価値が見直されるときが来るまで耐え忍ぶというのはとても理解ができます。

山というのは保湿機能や大気の浄化機能のほか、信仰としての山や癒やしの場を与えてくれるところでもあり、その機能や効果は多岐にわたります。それをひっくるめて林業施策を進めているのはよくわかりませんが、生業としての林業をいかに推進していくかというのもとても重要です。

そこで2番目の質問に移ります。この生業としての林業を進める上で、平成20年に智頭林業・木材産業再生ビジョンが策定されており、第6次智頭町総合計画にも位置づけられております。この智頭林業・木材産業再生ビジョンの進捗状況はどのような状況かお尋ねいたします。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 智頭林業・木材産業再生ビジョンでは、低コスト林業の推進、智頭材の需要拡大、それから癒やし・憩いの森林づくり、それから木質バイオマスの取り組みの四つの課題を掲げ、課題の解決に向けた取り組みを行っております。

低コスト林業の推進でございますけども、森林経営計画の団地化は本年度末で民有面積の約50%に達する予定であり、作業道の整備は年間2万メートルを継続して実施しております。さらに林業機械のリース支援、間伐材搬出支援なども既に実施しております。

智頭材の需要拡大については、智頭農林いきいき交流まつり、それから工務店などへの見学ツアーの開催、それから各種展示会等での智頭製品のPRなどを目

標どおり実施しております。

癒やし・憩いの森林づくりでは、日本一の森林セラピー事業を目指し、大学、それから産業医など、連携した智頭独自の森林セラピーを展開しておりますし、とっとり共生の森の活動も町内2カ所で実施し、町民の癒しの森として、こもればの森も整備しております。

木質バイオマスの取り組みにおいては、智頭温水プールの補助熱源として木質バイオマスボイラーの導入工事を本年度から実施しております。

よって、進捗状況としては、全体的に見てほぼ計画どおり達成できていると、このように考えております。

○議長（谷口雅人） 中野議員。

○5番（中野ゆかり） 森林施業の集約化や団地化も進み、間伐材搬出促進事業では他町よりも多い持ち出し支援も行い、おおむねビジョンどおり進められているということで、そのほかもろもろ進捗を進んでいるということで安心いたしました。しかしながら、路網整備においては目標の数値に達していません。進まない要因はさまざまあると思いますが、その一つに自己負担があることが作業道開設の妨げになっているのではないのでしょうか。

八頭郡内の保安林における作業道開設の自己負担を調べてみますと、八頭町、若桜町とも自己負担は5%なのに対して、本町は10%です。せめて八頭町、若桜町並みの自己負担率にすることにより、路網整備が少しでも進むのではないかと思います。町長のご所見を伺います。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） この路網整備はですね、なかなか悩ましい問題だろうかと思います。先ほど作業道、八頭郡とか若桜町、比較をなさいました。確かにそうですが、今度は智頭町は間伐材の搬出ですね、出すほうでは、いわゆる八頭とか若桜には、要するに突出して、八頭町が1,000円、若桜町も1,000円、それを町は1,300円というようなことをございます。

路網整備というのは、中には、我が家の道路は山は通ってほしくないという、いわゆる自分の山が来て、その上に大きな別の持ち主の山があると、何で自分のところをかなり取られて大きいところに行かなきゃいかんというような、そういうことも実際ありますしね、それから県外に出ておられて、もうそんなもん、大きなお世話さんだと、そういうようなことをございます。

確かに路網整備という点においては非常に森林組合さんも頭を痛めておられますし、我々ももうちょっと何とかならないかという中で、いわゆる団地化をして、それでこれからどんだん時代がよくなる、50年後とか100年後かは別にして、いつでも智頭町のいい材が出るような、そういう整備はもう絶対しなきゃいかんということで私も考えておりますので、そのあたりを早くクリアするような、そういうことを願っております。

○議長（谷口雅人） 中野議員。

○5番（中野ゆかり） この路網整備、作業道開設に関しましては、町長が言われるように、本当に人の理解、地権者の方の理解が必要になってくるので、とても難しいことであると思います。しかしながら、負担率が10%が5%でいいんですよとなれば、やっぱり少しは心も動くのかなと思っております。

私自身、自分の山の存在を知らなかった人間ですが、道ができたことにより、自分の山の存在を知り、自分の山に行くようになり、手入れもするようになったというような体験もあります。やはり作業道の開設というのは、人が山に入る、作業に入るという意味ではとても重要な要素の一つです。ぜひともその自己負担率、下げてください方向で検討を願いたいと思います。

また、引き続き路網整備の中の作業道の補修について伺います。

私は2カ月前、とある素材業者の方が150年生のヒノキを伐採され、200から300メートルの架線を2本張り、木を搬出すると言われたので、作業の様子を見させていただきました。1本数トンもある大きな丸太を架線を使い搬出される職人の方々の作業に、ただただ見とれるばかりでした。その丸太は、作業道の終点におろされ、一、二本、林内作業車に乗せられて林道まで運び、トラックに積み込まれたんですけども、親方いわく、今作業道が傷んでいて、大きな機械であるフォワーダが作業道終点まで上がれないので、小型の林内作業車を使っているとのことでした。その言葉を聞いて、作業道の側面をのぞき込んで見ましたら、側面の土砂が四、五カ所えぐり取られており、大変危険な状態でした。安全面や作業効率を考えるためにも作業道の補修は大切だなと思った次第です。

そこで質問いたします。現在、作業道の補修事業に対し、1カ所につき上限が20万円、町から補助が出ています。しかし上限を上げることにより自己負担が減り、補修も進むのではと思います。そのところ、町長のご所見を伺います。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） おっしゃるように、要するに山に作業道がないというのは山ではないと、確かにそういう認識を持っております。山があっても行くところがないでは、何の効力もない。そういう意味では、今おっしゃる補助をするということは大いに検討をする材料であると、このように思います。

ただ、問題はですね、作業道をつけても、もうほとんど使っていない。その間に、言われる雪が降ったり雨が降ったりして、道路も作業道も傷んでしまう。つくれ、つくれ、つくれと言われながらも、結構使っていないという、そういう現状もありますので、そのあたりは大いに検討をさせていただきたいと思います。

○議長（谷口雅人） 中野議員。

○5番（中野ゆかり） それでは、続きまして3番目の質問に移らせていただきます。

智頭林業・木材産業再生ビジョンは、平成20年3月に作成されたものですが、その内容について、調査分析は行われていますでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 現在のところ、ビジョンを策定した智頭林業・木材産業再生会議による調査分析ということは行っておりませんが、ビジョンに掲載されている課題について、一つ一つを確実に推進するような、個々に関係者で検討し、課題解決に向けた取り組みを行っております。

ビジョンの全体的な進捗に大きなおくれはないと考えますが、長期目標時期の平成30年に向け、調査分析についても今後検討していきたいと、このように考えております。

○議長（谷口雅人） 中野議員。

○5番（中野ゆかり） この計画された委員の中には、当時の町長だった織田さんを初め、数人の委員が当時の職を離れておられますので、当時の委員でのビジョンの分析や調査などは行うことは難しいと思います。しかし、この6次智頭町総合計画にも位置づけられておりますので、再生ビジョンを林業関係者が共通認識を持って実践していくというようなことが大切なのでは思っております。ぜひとも進めていただきたいと思います。

続きまして、4番目の質問に移ります。

智頭林業・木材産業再生ビジョンの具体的アクションには、実行できているも

のとできていないものがあります。例えばモデル住宅の建設と木材安定供給センターの設置については、アクション計画では計画から3年以内につくるとされていますが、できていないようです。具体的なアクションは計画どおりに進んでいるのか、お尋ねいたします。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） おっしゃるようにアクション計画には31の具体的な計画がありますが、短期は平成23年、中期は平成25年で長期は平成30年为目标時期となっています。

このうち平成26年までの実績としての計画進捗状況を見てみますと、低コスト林業の推進については施業の集約化、それから団地化の実施、路網の高密度化など、全体の約9割。それから智頭材の需要拡大については、智頭農林いきいき交流まつりの開催など、全体の約5割。それから癒やし・憩いの森づくりについては智頭式森林セラピーの実施など、全体の約9割。それから木質バイオマスの取り組みについては、智頭温水プールの補助熱源としての木質バイオマスボイラーの導入を実施するなど、着実に実施しており、計画の進捗としては、今、中野議員がおっしゃったモデル住宅等々はまだということですが、また近いうちにそういうものもやるという中で、進捗状況としてはまあまあやっとなという認識を持っております。

しかし、計画策定から6年が経過し、智頭林業を取り巻く状況も変化しておりますので、現状を考慮して計画を見直すことも必要ではないかなと、このようなことも考えております。

○議長（谷口雅人） 中野議員。

○5番（中野ゆかり） あと3カ月たつと、もうすぐこの計画から7年たとうとしているんですね。それで最近では、旧山形小学校に木工加工用の機械が導入されたり、木材業界と政府が木材の端材を利用して製品をつくる動きが出てきました。また、ことし5月に鳥取県が森と緑の産業ビジョンを作成されたり、国のほうでは国産材CLTを本格的に普及に努め、中高層木造建築への道を開こうとしております。そのような時代の流れもあるため、このビジョンの見直しが必要ではないかと思っております。

先ほどの答弁で見直しをするということをおっしゃられたので、近いうちにそのような方向でということ、再度よろしければ。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 見直しということで、これには再三きょうの質問の中に皆さんおっしゃいますけども、やっぱり地方創生という大きなテーマがありまして、言いましたけども、93%が智頭町は林業であると、だから林業が低迷してるからもうやめたぜと言うわけにはいかない。むしろそれを武器にするという意味では、この変化する情勢の中で見直すということは非常に大事であると、そういう認識をしております。

○議長（谷口雅人） 中野議員。

○5番（中野ゆかり） もう5年もたつと、あっという間に時代が流れてますので、ぜひともよろしくお願いします。

最後になりましたが、将来の智頭林業の構想をお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 智頭林業の特徴は、厳しい気象条件の中で完満通直な大径木を育てる長伐期施業であり、これを伝統ある技術を継承しながら優良大径木を建築材、内装材として安定的に供給するとともに、智頭材が本来持っている美しい色合い、艶、粘りなどをしっかりと持つ本物の智頭材を提供できる林業を再生したいと、このように考えております。

森林所有者、森林組合、素材生産業者、自伐林家、製材所など、それぞれが収益の確保と持続的な生産活動を行える仕組みを確立するため、現在進めている高密度の作業路網の整備、高性能林業機械の導入やリース支援など、低コスト林業家や智頭材出荷促進への支援など、智頭材の需要拡大をより一層推進するとともに、減少する林業の担い手育成対策、これにもさらに力を入れて、生業である林業がしっかりと実現できるよう今後も施策を展開してまいります。

いずれにしろ町の93%を森林が占める智頭町にとって、本当に林業というのは基幹産業であります。地域の核となるものであります。将来の智頭林業の実現に向け、町内の林業関係者、行政が一丸となって今後も取り組みを行っていきたい、このように考えております。

○議長（谷口雅人） 中野議員。

○5番（中野ゆかり） 先ほど町長の答弁の中で、減少する林業育成体制というような言葉がありましたけれども、私このたび、うれしいデータを入手しました。鳥取県が出した森と緑の産業ビジョン、この中のデータなんですけれども、昭和

50年に2,104人おられた林業就業者が平成17年には479人が担い、約4分の1に減ったんです。しかしながら、平成22年には858人に増加して、それどころか35歳未満の割合も増加傾向にあるというデータでした。また、それを反映するかのような話ですけれども、鳥取県林業担い手育成財団が主催で、林業を志す方を全国から公募され、その中から2名、智頭町森林組合に内定が決まったそうです。ですから、時代は林業がだめだだめだではなく、右肩に向けて来始めたんじゃないかなと、とてもうれしいデータを発見しましたので、ご報告いたします。

また、先ほどの答弁の中で、需要拡大をしていくんだというお話でしたけれども、私もまさしくそこが重要ポイントじゃないかなと思います。何の商売でも同じなんですけれども、注文があるからこそ商品が動くわけで、やっぱりその注文、需要がないと、なかなか動きが鈍いというのは本当にどこの世界でも同じです。それで私が思うのは、今必要なのは、智頭町に、一企業の営業マンではなくて、智頭町として智頭杉及びヒノキをPRし、板材や柱材などの製品を全国に売る営業マン、営業する人が必要なのではないかなと思っております。

例えば2020年、東京オリンピックとパラリンピックがあります。建設資材を売り込んでいってはどうかかなと思います。また、福島県に先月議会が視察に行かせていただきましたけれども、民家はもちろん、中学校の校舎が仮設住宅でした。この仮設住宅の壁面に腰板を張るだけでも寒さが全く違うと思うので、仮設住宅用の商品開発を行って、提案と営業を行ってはどうかかなと思っております。また、モデル住宅がまだできてないということでしたけれども、木の家を建てる前に、まず智頭町に行ってみようと思えるような仕掛けが必要だと思っております。今回は時間がないので、私の思いを詳しくお伝えすることはできませんけれども、いずれ提案させていただこうと思っております。

また、林業を志す人に対して、見習い期間の例えば3年程度、智頭町で格安な住居を提供するであるとか、林業を志す人に智頭林業の魅力をPRする一、二分の短いプロモーションビデオをつくって、就職説明会やホームページなどを有効に使うということや、もういろいろやりたいこと、やっていただきたいことがたくさんあります。そういうことを一つ一つ、役場、行政側も知恵を絞り、支援も行いながら林業が機軸のまちづくりをつくっていったらなと思っておりますが、町長のご所見をお伺いします。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 今、智頭町の昔からの町民の林業というものの考え方というのは、極端な言い方ですけども、まず苗を植える、そして枝打ちをしたり下刈りをして、そして次の代がまたそれを受け継ぐ。そして、また次の代が受け継いで、切りごろになるときに、要は何代目かがその材を切って、倒して、そして、高く売れた、あるいは安かった、一喜一憂する、それで代が終わってしまうというのが昔からの智頭林業ではないかなと。

しかしもう多様化しましたら、その林業というのは長いですから、息が。スパンが長いですから、何代にもわたってということでもありますけども、今おっしゃるように、もう少し智頭材というものを本当に真剣にPRとか、それから我々も今考えておりますけども、いわゆる移住してきた農業者には補助がある、しかし林業にはないという、これは一体どういうことかと。これは副町長の意見ですけども、これを地方創生に向けて、何を国は考えておるか、山こそ大事ではないかと、そういう意味のことでも交付金でも出してくれないと困るじゃないかというようなことも今考え中であります。

そういった意味で、何だかんだといっても、もうトータル的に木を切って安かった、高かったではなくて、この93%の森を生業にしたり、あるいはいわゆる燃料のこともあるでしょう、それからきれいな空気やきれいな水をつくる、そして言いました人間が安らかに生活できる、森をバックにした、山をバックにした、もう多種多様にわたってきっかけができますので、またそういうご意見があったらお聞かせ願いたい、このように思います。

○議長（谷口雅人） 中野議員。

○5番（中野ゆかり） 私は今後ますます林業従事者がふえて、生業としての林業が未来永劫続いていくこの智頭町であってほしいと願っております。私もできるだけのことはさせていただくつもりです。ぜひとも林業に基軸を置いた町政、まちづくりも、よろしく願いいたします。これで質問を終わります。

（拍手する者あり）

（「大トリです」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 以上で中野ゆかり議員の質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。ご苦労さまでした。

散 会 午後 2時56分

地方自治法第123条第2項の規定により次に署名する。

平成26年12月11日

智頭町議会議長 谷 口 雅 人

智頭町議会議員 大 河 原 昭 洋

智頭町議会議員 高 橋 達 也